幕末・明治・大正

回顧八十年史

第二輯

東京・東洋文化協會・發行

◎口繪解說◎

◎『明治天皇御降誕』（百官參賀）　五姓田芳柳畫伯謹畫

明治天皇は御名を睦仁と申し孝明天皇の第二皇子に在ます。嘉永五年九月二十二日（太陽暦の十一月三日）午后一時頃、京都御所石藥師御門内の中山邸にて御降誕遊ばされた。御生母は從一位中山忠能卿の女、慶子の方である。此日秋空高く晴れて常御殿の御庭には黄菊、白菊美しく咲き匂うて皇子の御生誕を壽ぎ奉る樣であつた。父帝は皇子御生誕を聞召されて御滿足あらせ給ひ近侍のものに御盃を賜つた。

◎『大政奉還の發表』（二條城内將軍出座）　五姓田芳柳畫伯謹畫

慶應二年十二月二十五日孝明天皇崩御あらせ給ひて同三年正月九日明治天皇は清涼殿代（小御所）に於いて御踐祚遊ばされ、御年僅かに十六歳にてあらせられた。此時幕威衰へて既に諸侯を統御する力なく十月四日、前土佐藩主山内豐信は其臣後藤象二郎等をして書を將軍慶喜に呈せしめ王政に復し政令一途に出づべしと献言せしめた。依て十日慶喜は老中板倉伊賀守勝靜をして土佐藩の建白に付き之が意見を松平慶永に求めしめ、十二日老中以下の諸有司を召集して大政奉還の已むべからざるを懇諭した。而して十三日板倉伊賀守勝靜をして在京諸藩の重臣を二條城に召集して政權奉還の上奏案を示して意見を諮ねたが是時後藤象二郎は慶喜の決意を贊成し薩藩士小松帶刀も亦是に和したる爲、衆議一決し、翌十四日慶喜は參内して政權奉還を奏請したのである。本圖は即ち慶應三年三月十三日二條城内に於ける大政奉還發表の有樣である。

幕末
明治
大正

回顧八十年史

第二輯 目次

口繪（原色版）

明治天皇御降誕（百官拜賀）……五姓田芳柳畫伯謹畫
大政奉還の發表（二條城內將軍出座）……同

玻璃版

徳丸ヶ原の洋式練兵……頁二七
江川太郎左衛門像、韮山の反射爐、徳丸ヶ原練兵圖、高島四郎太夫像、軍帽。
ブーチヤチン長崎に通商を乞ふ……二八
ブーチヤチン像、旗艦ディアナ號、魯艦長崎入港圖、川路聖謨像、日露談判圖、軍樂隊上陸圖。
幕末の日露關係・レザノフの來朝……二九
ニコライ・レザノフ像と署名、ニコライ・レザノフ木版畫、露使來朝當時の木版畫、レザノフ旗艦ナデシダ號、道中記、江戸灣に於ける英女皇贈進の快走船蟠龍號獻上式、幕府最初の洋式船鳳凰丸、君澤形。
蟠龍號獻上式・洋式船舶の始め……三〇
咸臨丸の米國訪問……三一
咸臨丸艦長勝麟太郎、咸臨丸圖、咸臨丸寫眞、軍艦奉行木村攝津守、桑港インタナショナル・ホテル、木村攝津守使用の名刺。
咸臨丸歡迎と乘組員一行……三二
桑港監理委員會の咸臨丸歡迎決議文、木村攝津守、咸臨丸乘込の一行寫眞、フヰラデルフヰヤ號より國書を揚陸する圖。
幕府の遣米使節……三三
遣米使節新見豐前守、白亜館に於ける一行、ブカナン大統領より第十四代將軍德川家茂に贈られたる金時計、同金時計の裏、萬延元年四月五日ワシントン海軍造船所に於ける一行。
米國に於ける遣米使節……三四
大統領の饗宴、メトロポリタン・ホテルに於ける紐育市主催大舞踏會、日本使節贈呈の馬鞍と火鉢。
櫻田事變……三五
井伊直弼像と其筆蹟、櫻田門外遭難の位置、烈士の遺筆、櫻田門外の變圖。
井伊直弼の遺筆……三六
埋木舍、直弼の和歌『爲君祈世』、直弼の和歌、直弼筆『鬼の寒念佛圖』、井伊掃部頭銅像。
井伊直弼の居城彦根城……三七
彦根城天主閣、彦根城大手口、彦根城佐和口、直弼生誕の地規館舊址。
直弼の品川連砲臺意見書案と開港意見書案……三八
品川連砲臺に就いての意見書、開港策の意見書。
和宮內親王の御降嫁……三九
十四代將軍德川家茂、和宮御肖像、和宮御眞筆和歌、御降嫁御行列の圖。
阪下門事變……四〇
安藤對馬守信睦像、阪下門事變現場見取圖、安藤對馬守筆蹟、阪下門寫眞、阪下烈士遺筆、小塚原阪下烈士の墓。
開港當時の橫濱……四一

萬延元年の横濱風景、元治元年の横濱明細圖。
開港後の横濱……四二
横濱鈍宅之圖、横濱異人館の圖、横濱異人館座敷の圖、横濱異人屋敷之圖。
米艦渡來後刊行の印刷物……四三
年代記珍說噺、神奈川横濱太平餘樂、御貿易場圖。
幕末の横濱と長崎……四四
外人の撮影せる横濱、横濱青木町臺關門、長崎出島蘭館寫眞、出島寫眞と出島圖、海岸より見たる長崎出島。
維新時代の列侯……四五
德川昭武、伊達宗城、松平容保、毛利元德、島津久治、板倉周防守勝靜。
幕末に活躍せる志士……四六
平野國臣、戸原卯橘、西川耕藏、藤田東湖、梁川星巖、僧月照、賴三樹三郎書。
維新時代の志士……四七
桂小五郎(木戸孝允)、勝安房、山岡鐵舟、品川彌二郎、曲直瀨道策、坂本龍馬、前原一誠、岡木健三郎と佐々木高行。
江戸城の舊觀……四八
天主臺、吹上御苑、二重橋正門、西丸大手より北方を見る。
江戸城の舊觀……四九
昌平橋、百人二重櫓、寺澤二重櫓及巽三重櫓、二の丸巽二重櫓、清水御門、日比谷見附、二の丸下乘門及百人門、鍛冶橋、御本丸書院二重櫓、本丸乾二重櫓。
明治初年頃の風俗……五〇
聲色屋、傘屋、飛脚屋、箱根越の山駕籠。
明治初年頃の風俗……五一
齒醫者、町醫者、書生、寺小屋。
下田に於けるハリスの遺跡……五二
玉泉寺、玉泉寺ハリス記念碑、下田了仙寺、お吉の墓、下田了仙寺ハリスの部屋。

記事

安政二年(續)
藤田東湖の壓死……高島秋帆と江川英龍……物故せる名士。
安政三年
幕府の對外方針……攘夷論の擡頭猛烈……諸制度設備の漸變……洋書の飜譯書續々刊行さる。
安政四年
米使登場と將軍繼嗣問題……幕府和親の勅許を奏請す……製鐵工場の嚆矢。
安政五年
閣老堀田正睦の失意……密勅水戸藩に降下す……所謂安政の大獄……傳馬町牢屋の狀況……コレラ病の流行。
安政六年
勤王志士の處刑……二朱銀を鑄造す……開國の方針は諸侯の一致是認……最初の渡米使節。

明治天皇御降誕（百官參賀）　五姓田芳柳畫伯謹畫

明治天皇は御名は睦仁、孝明天皇の第二皇子で在しまし、嘉永五年九月二十二日（太陽暦の十一月三日）午後一時頃、京都御所石藥師御門内中山邸にて御降誕遊ばされた。御生母は從一位中山忠能卿の女、慶子の方である。此日秋空高く晴れて常御殿の御庭には黄菊、白菊美しく咲き匂うて皇子の御生誕を壽ぎ奉る樣であつた。父帝は皇子御生誕を聞召されて御滿足あらせ給ひ近侍のものに御盃を賜つた。

大政奉還の發表　（二條城内將軍出座）　五姓田芳柳畵伯謹畵

慶應二年十二月二十五日孝明天皇崩御あらせ給ひ同三年正月九日明治天皇清涼殿代即ち小御所に於いて踐祚あらせ給ふ。御年僅に十六歳であらせ給ふた。此時に山内容堂は後藤象二郎等をして大政奉還を建議せしめ慶喜も亦大勢を察して同年十月十三日在京諸藩の重役を二條城に召集して大政奉還を發表した。圖は二條城内に於ける發表の有様である。

德丸ヶ原の洋式練兵

上左、高島四郎太夫像
下左、軍帽
高島四郎太夫の考案であつて和蘭式と陣笠との折衷せられたもので當時トンキヨ笠又はペトロン笠と云つたものである。
成田碩十郎氏藏

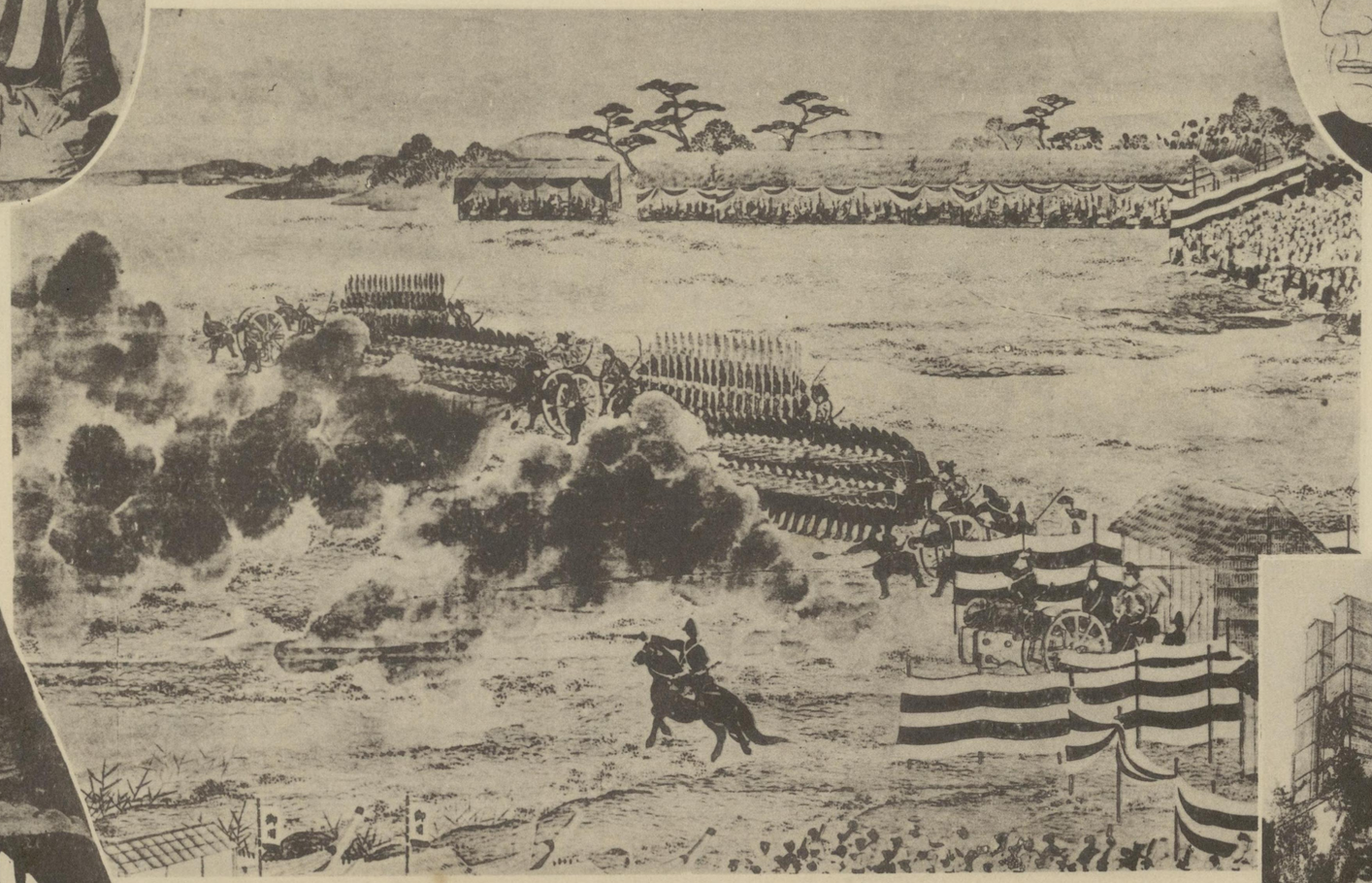

上右、江川太郎左衛門像（江川家藏）
下右、韮山反射爐
我邦の鑄砲術を一變せしめたるもの

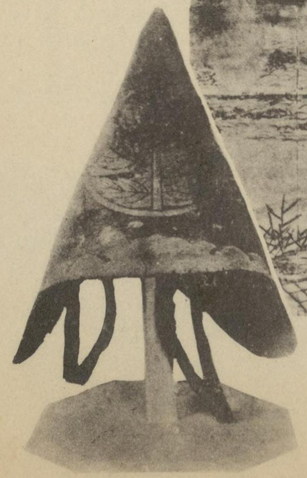

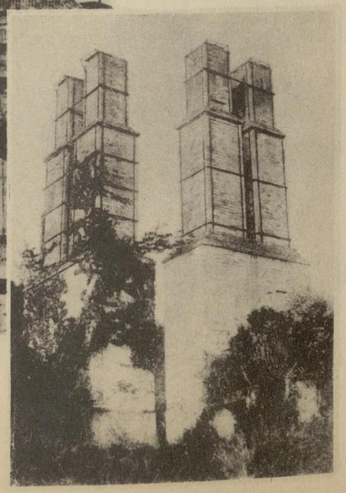

中、德丸ヶ原練兵圖　天保十二年五月九日德丸ヶ原（武藏國北豐島郡赤塚村）で高島秋帆（四郎太夫）の指揮の下に洋式練兵と大砲發射の演習を行つた。遠方の假屋は目附水野舍人、鐵砲方井上左太夫始め諸大名の席、左手前の水面は荒川である。
原圖は荒木千洲（野鶴）の筆で男爵有阪勉氏の藏である。

プーチャチン長崎に通商を乞ふ

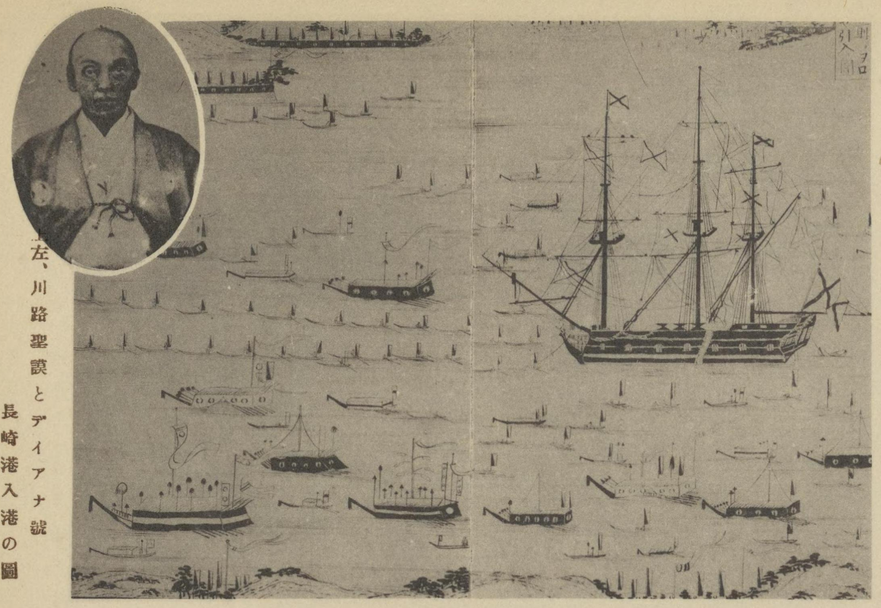

上左、川路聖謨とディアナ號長崎港入港の圖

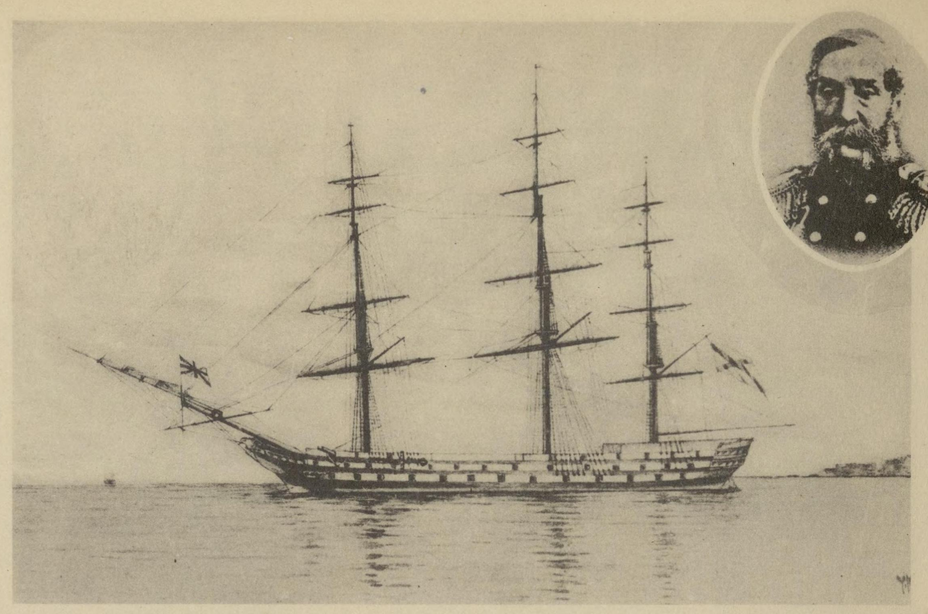

上右、プーチャチン像（江川家蔵）と旗艦ディアナ號（海軍省蔵）

下左、露艦軍樂隊の行進　魯船渡來幕吏談判繪卷の一部（黒田長成侯爵家蔵）

下右、長崎奉行所に於ける日露交渉（黒田侯爵家蔵繪卷）の一部。左は談判の中判の有様で筒井肥前守、川路左衛門尉で相對して居るのはプーチャチンの一行中央で辯通をして居るのは古賀謹一郎である。嘉永六年十二月二十二日の第二回目の談判の有様で右端は露使ゴロウニである。露國海軍將軍プーチャチンは一八五二年（嘉永五年）七月十日（露曆）七月十七日長崎に入港して通商を乞うたが　ヶ月を空費して然も要領を得ない儘十月二十四日に海上那支度一でのいい向に海上那支度一でのいい向に日四十月二十ひ向に海上那支度一でのいい向に日四十月二十ひ向に海上那支度一でのいい向に日四十月二十ひ

下左、レザノフの旗艦『ナデシダ』號

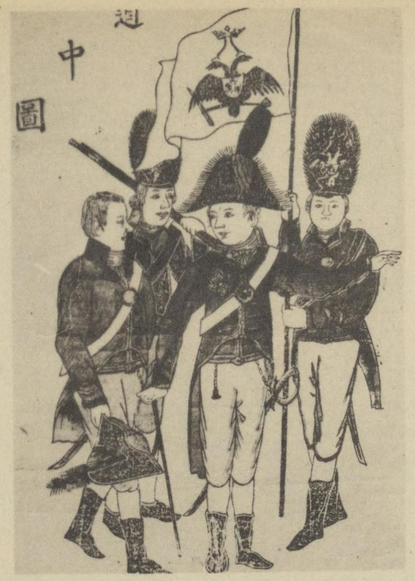

上左、露使來朝當時の木版圖
レザノフ來朝當時の有樣を畫いたものである。双頭鷲旗の下に居るのはレザノフである。

右、露使ニコライ・レザノフ像
中、ニコライ・レザノフの木版畫

レザノフは文化元年九月旗艦ナデシダ號に乘じて來朝し翌年夏迄長崎に居り一八〇六年陸路歸途に着きクラスノヤルスクにて病死した。長崎在留中に日本辭典を編纂したが露文今日ペトログラード學士院に秘藏さる。

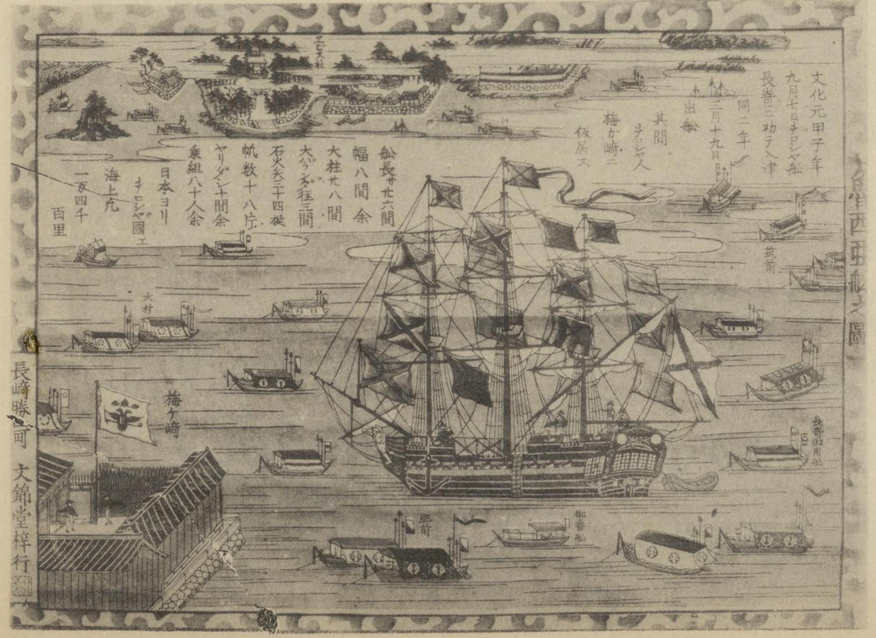

十ニコライ・レザノフはヲロシヤの人、元老院書記官を奉行肥田豐後守は文化元年九月旗艦ナデシダ號に乘じ長崎に來た。使節として來朝し東極後め勤ひ從に事の船造軍海つて來に崎長てし乘じて號に大は守後豐田肥行奉。た驚い幕府に急報し二月目付遠山景晋は命令にてレザノフと會見し通商の許可を請ひたが去退ていとんら歸に國本年三化文がたつ歸てし留在に崎長迄夏年翌はフノザレ。ためしせ去退ていとんら歸に國本年三化文がたつ歸てし留在に崎長迄夏年翌はフノザレ。たが聞を意趣の國隣に後年翌はフノザレ。たし病死にてクスルヤノ。た來てつなく繁々益が交の露日り是よ。た來てつなく繁々益が交の露日り是よ。た來てつなく繁々益が交の露日り是よ

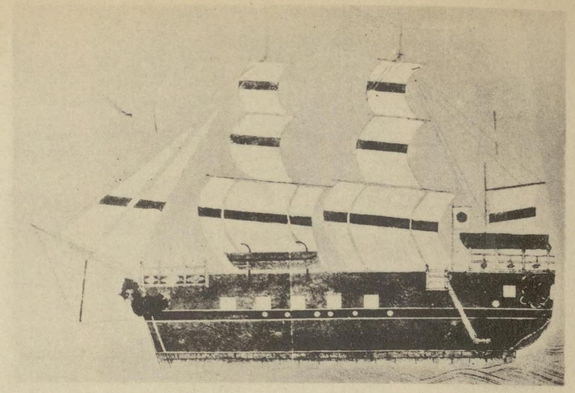

上右、最初の洋式船
鳳凰丸
安政元年五月十日、幕府は西洋形船鳳凰丸（長さ二十二間。幅五間）を建造して浦賀にて進水した。實に西洋形船舶の始である。

上左、君澤形
安政元年十一月四日豆相地方の大地震にて下田碇泊中の露艦ディアナ號が大破損したために君澤郡戸田にて幕府はスクーナー形二隻の建造を許した。此時其造船術を學びて後に邦人の手にて作つたものが即ち君澤形である。鳳凰丸は外見は西洋式なるも内部は日本式であつたが君澤形にあつては内外部共洋式造船法に依つたものであつて實に我國に於ける洋式船舶の始である。

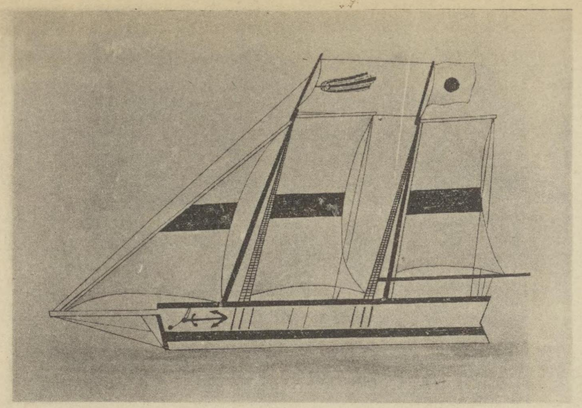

下、江戸灣に於ける
英國女皇贈進の快走船
蟠龍號獻上式
エフ・ル・ピ・ベツドウエル筆
（海軍省藏）

安政五年八月二十六日、日英條約締結の記念として英女皇より贈進されたるエ・ペロール號（蟠龍號と改稱）の江戸灣に於ける獻上式。左より幕艦、獻上のヨツト蟠龍號、幕艦、英艦フユリアス號。幕艦、英リーガンボート。英艦レトリビユシヨン號及び幕艦。

来使渡來以來幕府は巨船建造の要を悟つて安政元年五月十日始めて巨鳳凰船丸を作つた。是我國に於ける歐式造船の始である。然るに同年十一月四日の伊豆大地震に露船デイアナ號は大破損したので君澤郡戸田にてスクーナー二隻を建造した。此時各藩の工人多く變名して集に田戸に歐り歐式造船術を學び後に同型のスクーナー六隻を作つた。是を君澤形と云ひ純然たる洋式船舶である。蟠龍號は安政五年七月英女王より贈られ八月二十六日獻上式があつた。原名エンペロール號。長さ二十三間一尺。幅三間三尺。六〇馬力。裝砲四門で裝飾甚だ美しく當時歐洲でも評判のヨツトであつた。

咸臨丸の米國訪問

上左、軍艦奉行木村攝津守（木村浩吉氏藏）
渡米前の撮影（三十歳）

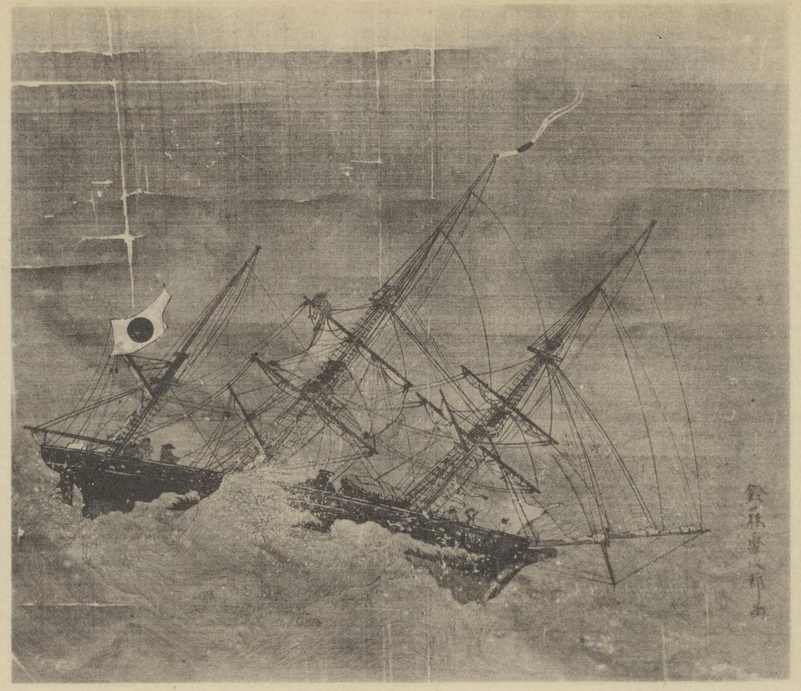

上中、咸臨丸圖（鈴藤勇次郎筆）
木村浩吉氏藏

上右、咸臨丸艦長勝麟太郎

下右、木村攝津守一行の宿泊せる桑港インターナショナル・ホテル寫眞。
木村浩吉氏藏

ADMIRAL

KIM-MOO-RAH-SET-TO-NO-CAMI,

Japanese Steam Corvette

CANDINMARRUH.

下左、木村攝津守の名刺

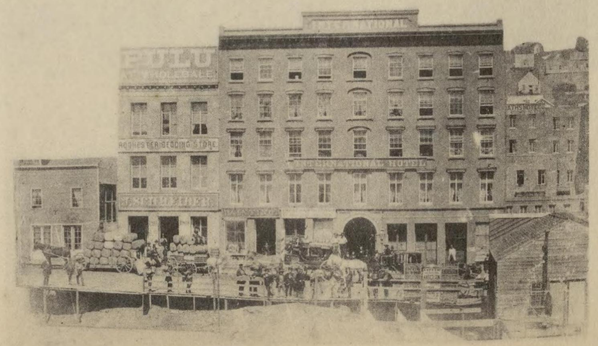

下中、咸臨丸寫眞（海軍省藏）
長さ一六七呎、幅二四呎、百馬力、木造三檣スクーナーコルベツト形蒸汽船

新見豐前守一行の遣米使節護衛の爲に幕府は咸臨丸を派遣した。是實に日本海軍士官のみによつて操縱された最初の遠洋航海である。萬延元年正月十九日浦賀を出發し二月二十六日桑港に
ついたが、此間晴天の日僅に數日、其他は風浪に惱され殆ど沈沒せんせ計りの日もあつた。桑港入港の際は砂時計を使用して堂々と禮砲を交換し大に氣を吐いたものである。桑港官民の大
歡迎を受け咸臨丸は使節と別れて三月十九日桑港出發、ハワイに立寄つて五月五日無事江戸灣に歸着した。一行九十餘名中福澤諭吉は木村攝津守從者と云ふ名儀で乘込んで行つた。

咸臨丸歡迎と乘組員一行

上左　咸臨丸乘込一行の寫眞（慶應大學圖書館藏）右より。福澤諭吉。岡田井藏
肥田濱五郎。小永井五八郎。濱口與右衛門。根津欽次郎（桑港にて撮影）

上中、木村攝津守（木村浩吉氏藏）
咸臨丸乘組水兵の撮影せるもの。

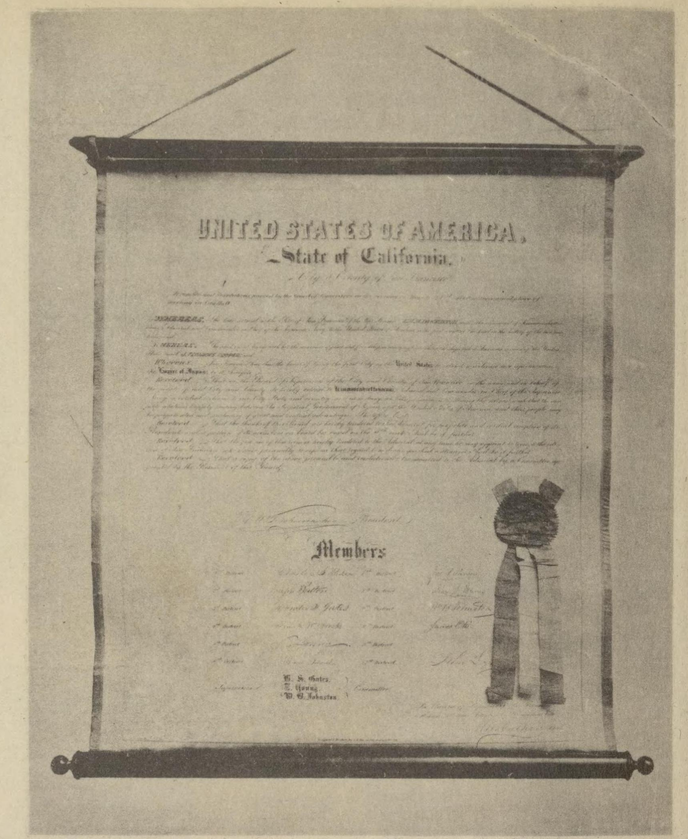

上右、桑港監理委員會の咸臨丸歡迎決議文
原品は縱二尺一寸五分。横一尺九寸の羊皮紙に全部手寫したもの
で下に會長テチメカー氏を始め各區監理委員の署名がある。函は
金屬製圓筒にて外部に極彩色を施してある（慶應大學圖書館藏）

下左、フイラデルフイヤ號より國書を揚陸する圖（イラストレーテッド・ニユース所載）

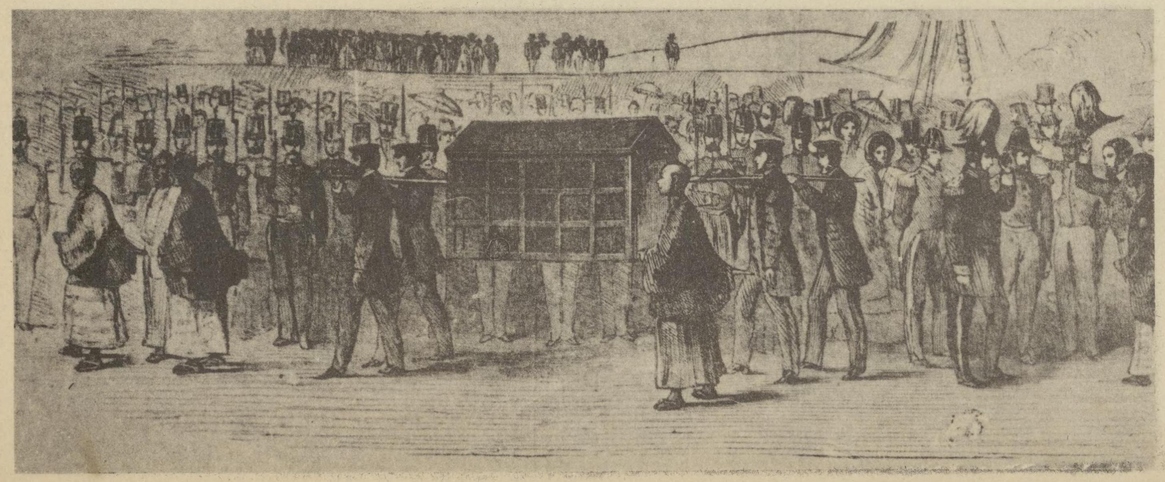

咸臨丸乘組一行の寫眞は桑港日本領事館にある硝子取寫眞であつて、先年鎌田榮吉氏が渡米の際右端が福澤諭吉なる事を指摘せられたので引伸して慶應大學に寄贈せられたものである。
木村攝津守の寫眞は桑港にて咸臨丸の修理中乘組中の水夫が寫眞術を覺え寫眞機を買ひ求めて歸朝したが其水夫の撮影したものである。フイラデルフイヤ號より揚陸中の輿の樣なものゝ中
には條約書が這入つて居つて前後を巡査が擔いて居る。當時のニユーヨーク・イラストレーテッド・ニユースに掲載されたものである。

幕府の遣米使節

上右、遣米使節新見豐前守
安政五年六月締結せる日米修好條約批准の爲萬延元年米國に派遣されたる使節の一行の寫眞でワシントン市ウイラルドホテルに滯在中の撮影である。右は監察小栗豐後守、中央、正使外國奉行新見豐前守正興、左副使村垣淡路守

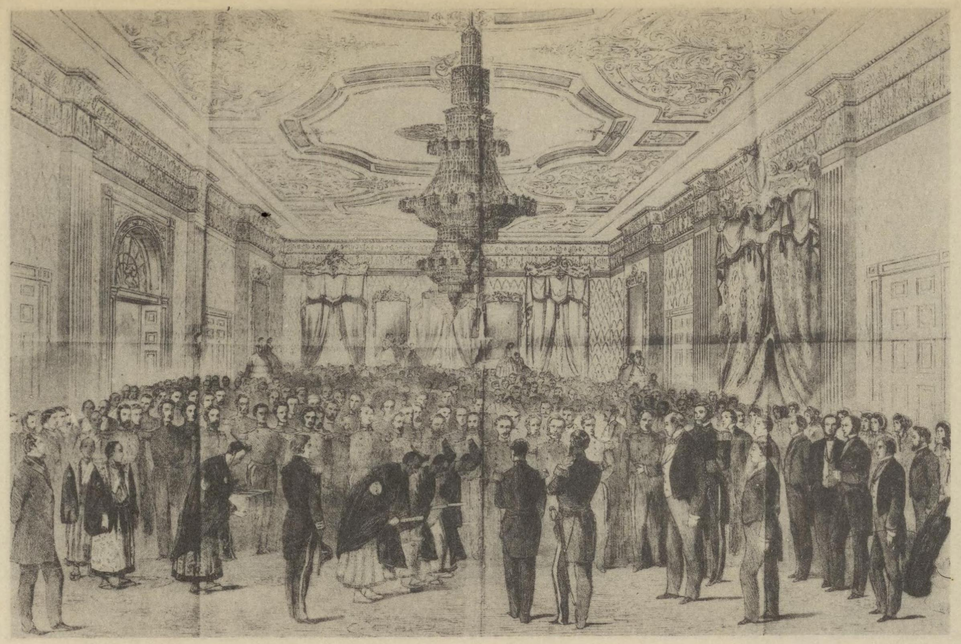

上左、白聖館に於ける一行
萬延元年閏三月二十八日一行はホワイト・ハウスで大統領ブカナンに謁見して國書を呈した。圖は同年（西紀一八六〇年）五月二十六日發行ニューヨーク繪入新聞に見えたるアルフレッド・ウォールド筆の繪で中央の三人が正使の一行、其後方の同じ服裝の人が成瀧善四郎正典で其の手に捧げて居るのが、國書である、正使に直して居るのがブカナン大統領で、原圖は大槻文彦氏の秘藏である。

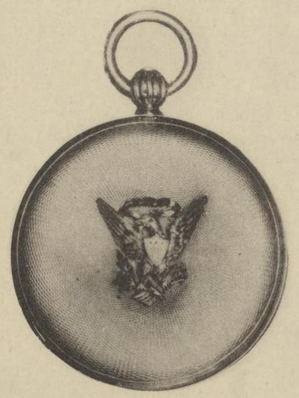

下左、同金時計の裏面（實物大）
故男爵神田乃武氏の秘藏である。

下中、萬延元年四月五日ワシントン海軍造船所に於ける一行。ブラデー氏の撮影　前列向つて右より
森田岡太郎清行、小四忠順、新見正興、村垣範正、成瀧正典、塚原昌義である。

下右、ブカナン大統領より第十四代將軍德川家茂に贈りたる金時計
（實物大）

米國に於ける遣米使節

上左、紐育市に向ふ條約書。
萬延元年四月二十八日波止場より馬車にて國書を運ぶ圖。

下左、メトロホリタンホテルに於ける紐育市主催大舞踏會

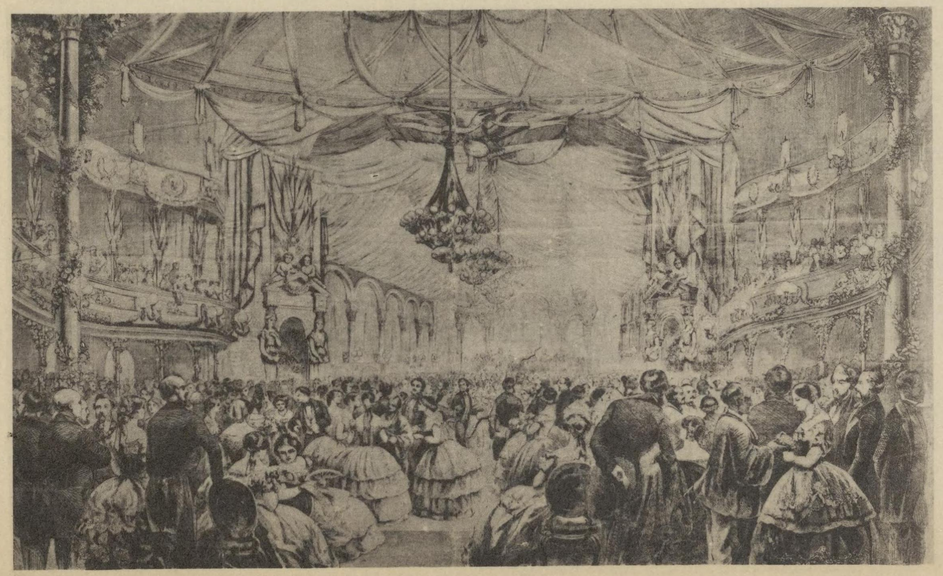

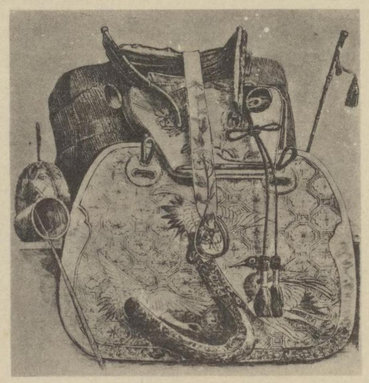

上右、大統領の饗宴
萬延元年四月六日（陽曆五月二十五日）白堊館にて催されたる饗宴であつてブカナン大統領の左は小栗忠順。大統領に對せるは姪女エレン。其右が新見正興。忠順の左は森田である。

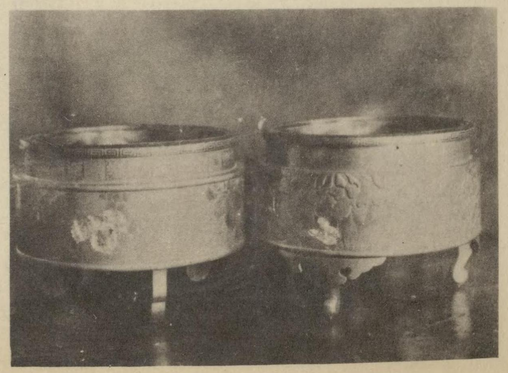

下右及下中、日本使節贈呈の
馬鞍と火鉢
ワシントン國立博物館藏

遣米使節の一行は到る所に大歡迎を受けた、四月六日（陽曆五月二十五日）に大統領の大饗宴があり日本使節もエスコート（介添の假夫人）の婦人と手を組み合して會場に入つたと云ふ。タモ
ーン振であつた、ニューヨークの波止場から國書は花で飾つた馬車で送られたが丸で祭の樣な人出であつたと云ふ。四月二十八日には紐育の大廣場で大觀兵式が行はれ日本使節一行
は是をチヨン髷姿で堂々と閲兵した。日本使節より大統領へ贈呈の馬鞍及び火鉢三箇は現に華府國立博物館にある。火鉢は美麗なる金蒔繪で其猫足には菊花章が附けられて居る。其外に掛
物十幅屏風十雙も贈呈せられた。

上左、井伊直弼像と其筆蹟。直弼と親交あり、狩野永岳の筆であつて最も信ずべきものである。（東京世田谷豪徳寺蔵）

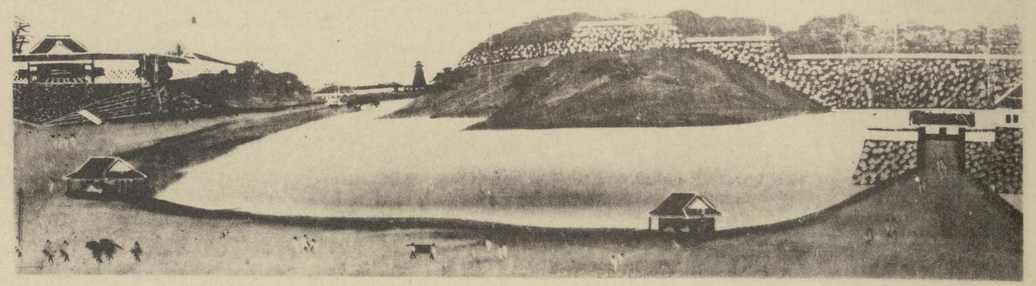

上右、櫻田門外門遭難の位置。原圖は櫻田事變當時市中にて販賣せる胡粉畫。右は櫻田門、左の邸宅は井伊邸で今日參謀本部のある所で事變は水際なる左右二つの辻番所の間の間で起つたものである。

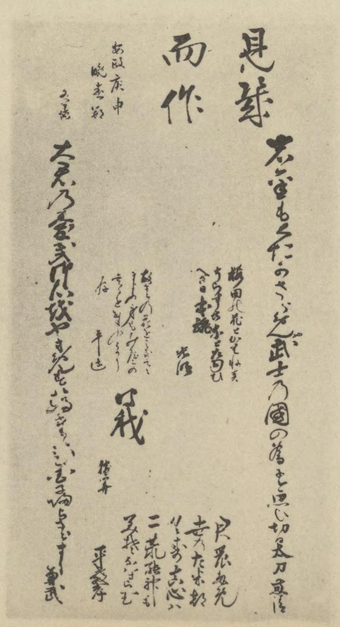

下右、烈士の遺筆
萬延元年三月朔日江戸日本橋西河岸山崎樓上にて揮毫し畑彌平が水戸に齎したものである。

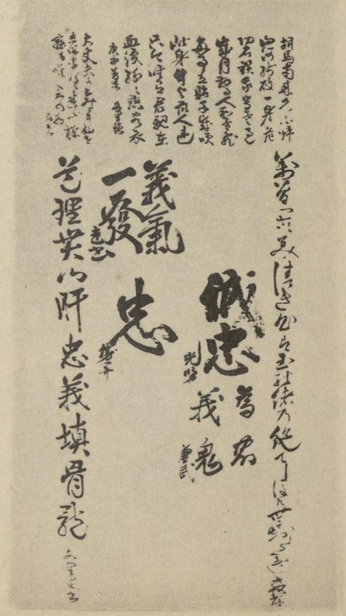

下左、櫻田門外の變圖、蓮田市五郎筆
（早稲田大學圖書館蔵）

櫻田事變の絵は浜の一人なる蓮田市五郎の筆であつて細川家に幽囚中に描き、其遺言によつて愛妻三木氏の所有に歸したが後に根本正氏の有する所となり現在は早稲田大學に秘蔵せられて居る。烈士の遺筆中、無清は有村治左衛門、文里は齋藤監物、光明は佐野竹之助、平遠は關鐵之助、兼武は有村雄助、勝關は黒澤忠二郎、平孝敎は金子孫二郎である。

井伊直弼の遺筆

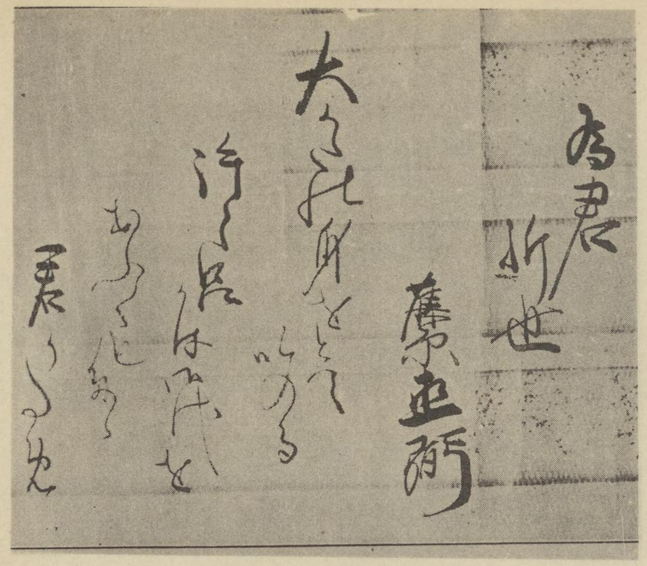

上左、直弼の和歌『爲君祈世』
（井伊侯爵家藏）

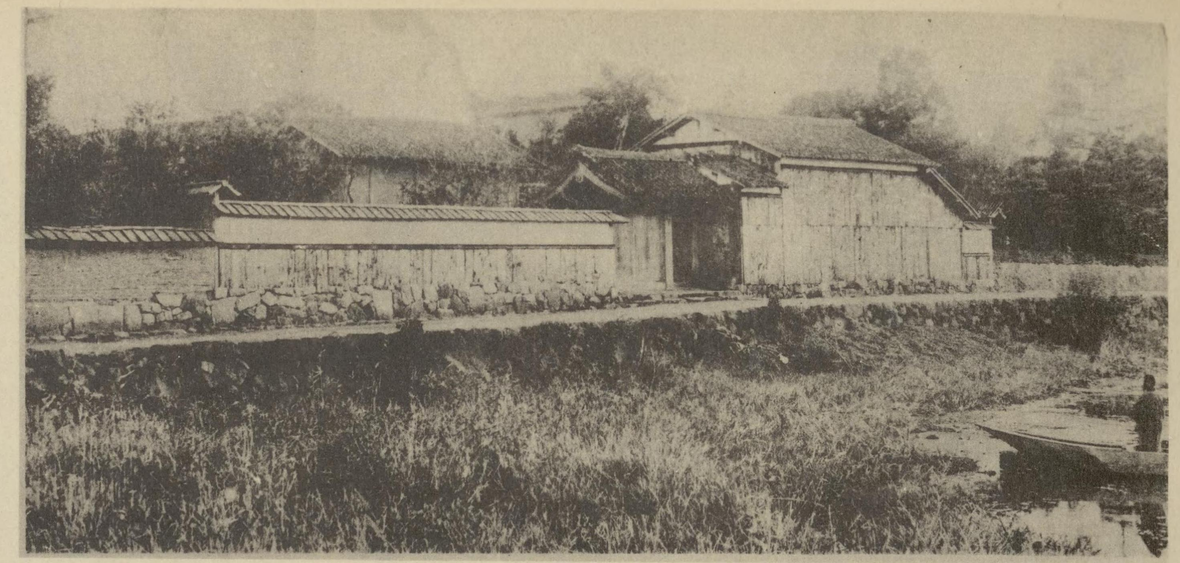

上右、埋木舍。彥根三の丸尾末町北屋敷であつて直弼が埋木舍と稱へ
前後約十五年間の寓居であつた。

下左、井伊掃部頭銅像（横濱掃部山）
藤田文藏作

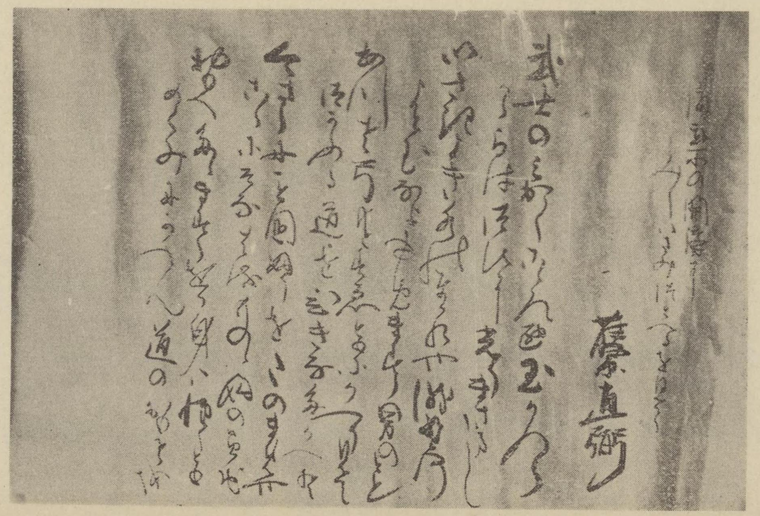

下中、直弼の和歌。萬延元年二月三日即ち兇變の一ヶ月前講
武所開講式に臨みて詠める歌（井伊侯爵家藏）

下右、直弼筆『鬼の寒念佛圖』
三居滿一氏藏

直弼が埋木舍にあつた十五年間は彼が修養時代として重要な時期であつた。直弼自らを埋木に擬し望を當世に絶つたけれども一朝事ある時は立ちて本分を盡さんとし勤勉勞作し夜は寢る事
僅かに二時間、文武兩道を勉めたと云ふ。『鬼の念佛圖』は埋木舍時代に三居孫太夫一通に與へたもので、鬼の母趾が左右共に左端に付けてあるのを見て一通は之を直弼に語つた所、直弼は
『汝は鬼を見た事があるか』と反問したと云ふ。

井伊直弼の居城彦根城

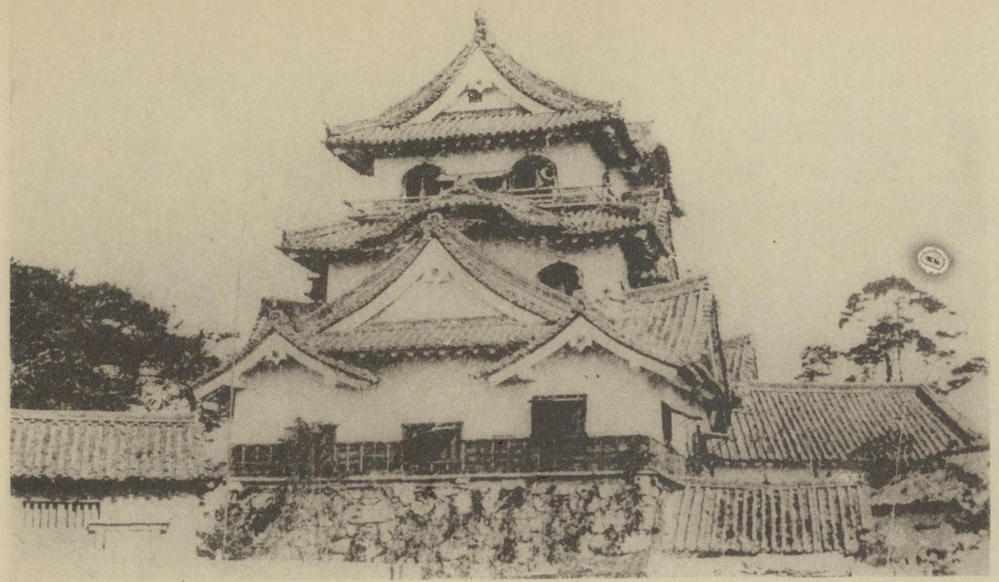

上右、直弼生誕の地槻館舊址
下右、彦根城大手口

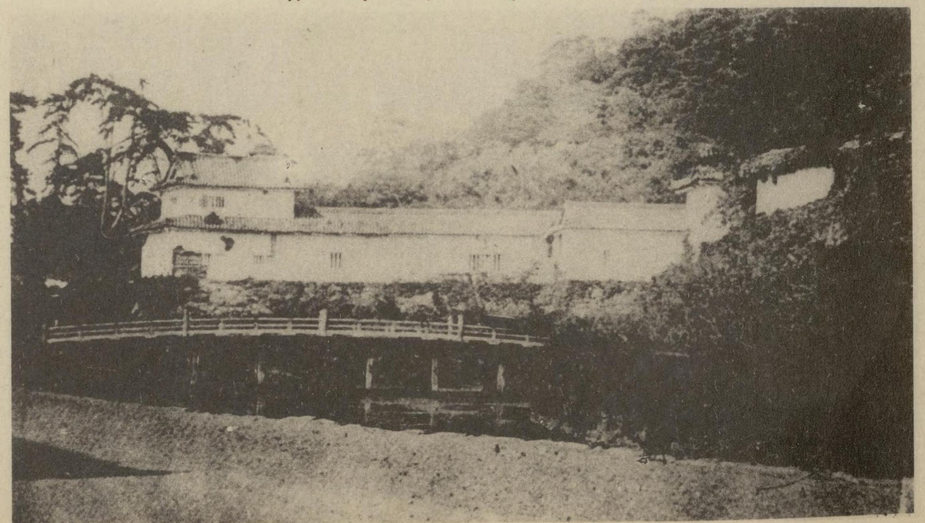

上左、彦根城天主閣
下左、彦根城佐和口

井伊直弼は文化十二年十月二十九日彦根城第二廓の槻館（けやきごてん）で生れて父直中の末ツ子であつた。爲に大して囑望もされて居なかつた、天保二年直弼年十七歳の時に弟直藤と一緒に第三廓の尾末町の公邸に移されたが直弼は此所を埋木含と稱し前後十五年間程の住居であつた。嘉永三年十月朔日藩主なる兄直亮が病で卒したので其年の十一月二十一日幕命によつて掃部頭と稱し第十四代の彦根城三十萬石の領主となつた。年三十六であつてペルリ渡來の僅か三年前であつた。

直弼の品川連砲臺意見書案と開港意見書案

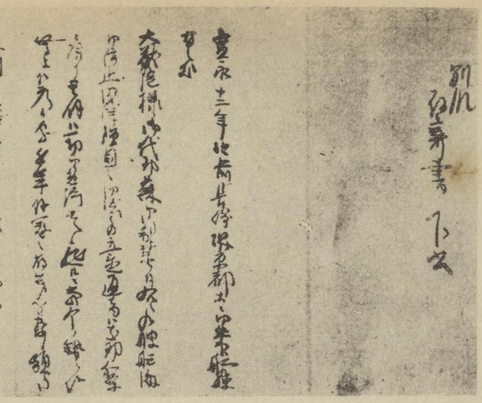

上及中右、開港策の意見書案（一部）嘉永六年八月二十九日幕府に呈せしもの。（井伊家藏）

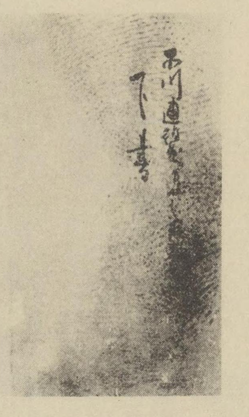

中左及下、品川連砲臺に就いての意見書案（一部）嘉永六年八月幕府に呈せしもの。（井伊家藏）

井伊直弼の品川連砲臺築造に關する意見書は五項に分れた力強き連砲臺を築く事もよりも寧ろ天下の人の心を安くする急の事を急ぐ事なく築造に快痛でのもたいに說をなる急の府幕の海防策を論評し上書をしたこと。幕府が米國々書の譯文を諸侯に示してし意見を徵たる時のものでのもたしに昌上日九廿日に昌上日九廿八日に昌上日九廿日に幕府に呈してねて幕府によりよ重ね問諮あるる。開港策意見書は同じ月の廿日に幕府に呈したもでのもたしに昌上日九廿日に幕府に呈したもでのもたしに昌上日九廿日に幕府に呈したもでのもたしに昌上日九

和宮内親王の御降嫁

上右、十四代將軍德川家茂

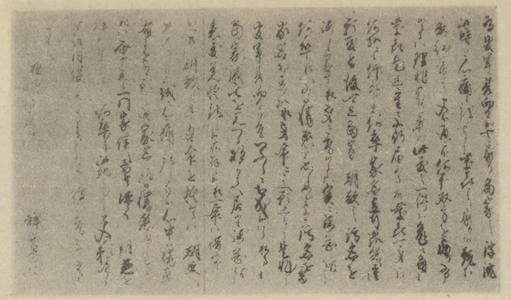

上左、和宮御眞筆
橋本實梁に給いたるもの

左、和宮御肖像
内願書を認め遊ばさるる
（島田三郎氏藏）

下中、和宮御眞筆
短冊
菅絃のこゝろを
梓ゆみ春をさへつるうく
ひすにしらへかよはす松
かぜのこゑ

下右、御降嫁御行列の圖

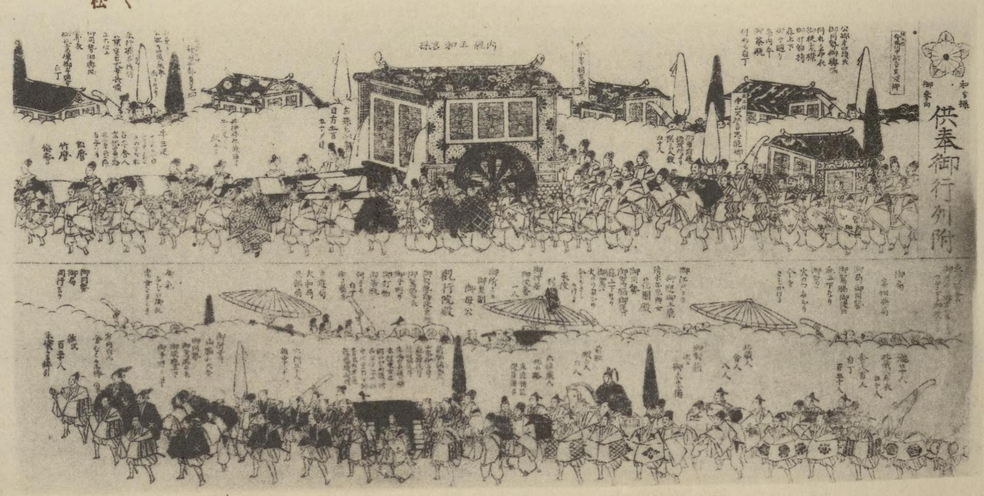

維新大業の禋に公武合體の機牲と成らせ給ふたゝ、孝明天皇御令妹和宮內親王は文久元年十月廿日京都を後に中仙道を通御。十一月十五日江戸清水邸に着御、十二月十一日御入城あらせられた、御年時に十六歳。將軍家茂との御同樓僅かに五年にして寡婦となり給ふ。江戸城引渡しにつき裏面にあつて力を盡されたる非常なものであつた。明治十年八月病發御、九月二日年三十二歳を以つて波瀾多き一生を終はらせ給ふた。

阪下門事變

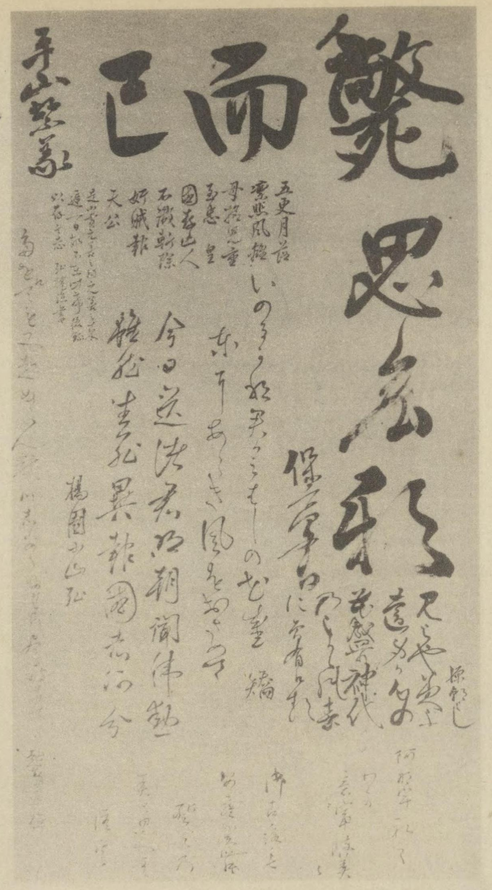

上右、坂下烈士遺筆　平山眞一氏藏

阪下襲撃前十日、即ち文久二年正月六日宇都宮角樓に會して訣別の宴を張り席上合作せしもの。『斃而已』（平山兵介）『五更月落』（川邊元善の詩にて小山春山の代筆）『いのるかな云云』（兒島強介）『今日送諸君』（小山春山）『あなうれし』（得能淡雲『思無邪』（黑澤五岳）『見よやみよ』（小田彦三郎）『たをれても』（河野顯三）

上中、安藤對馬守信睦像

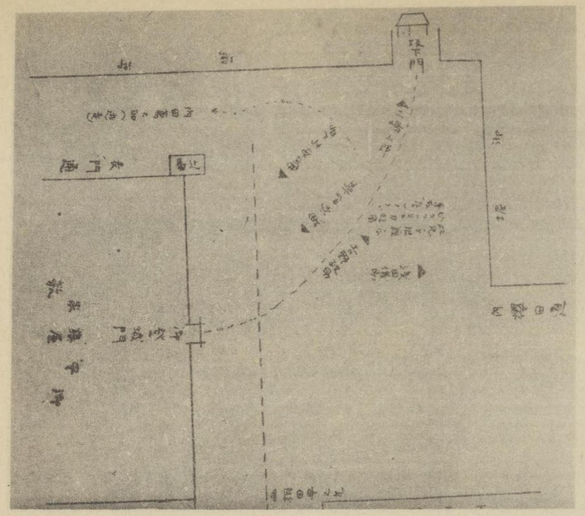

上左、阪下門事變現場見取圖

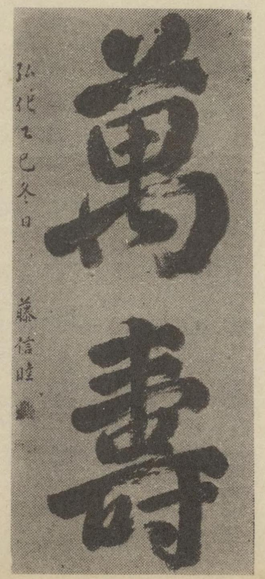

下中、安藤對馬守筆跡

下左、阪下門寫眞

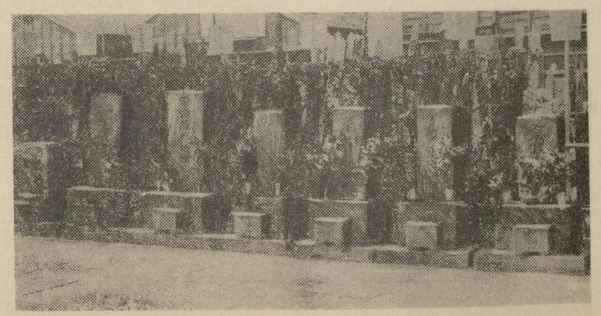

下右、小塚原阪下烈士の墓

閣老安藤對馬守襲撃は文久二年正月十五日を期して阪下門に要撃する事に決し正月六日志士は宇都宮角樓に會して訣別の宴を張り、平山兵介、黑澤五郎、小田彦三郎、河野顯三、兒島強介、小山春山、得能淡雲の七名痛飲淋漓、愈よ決行に際して兒島強介は病氣に加はらず、六士は正日十五日安藤對馬守の登城を擁して阪下門に要撃したが、前に井伊大老の櫻田の變後警衛嚴重を極めたる爲遂に六士は枕を並べて戰死したが河邊佐治衛門は早朝約の如く阪下門に至つたが同志が未だ集まらざる爲附近散歩中要撃決行されし爲、毛利邸に至つて桂小五郎に會ひて委曲を報じ其場にて屠腹し果てた。

開港當時の橫濱圖

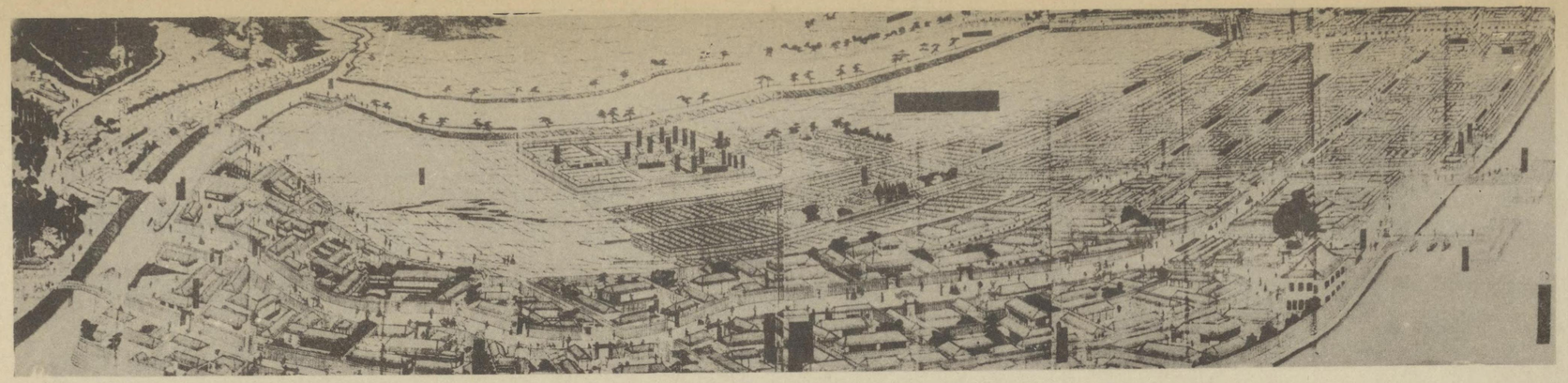

上、萬延元年の橫濱風景
開港二年目の橫濱港風景　原圖は貞秀筆の六枚續の大錦繪である。

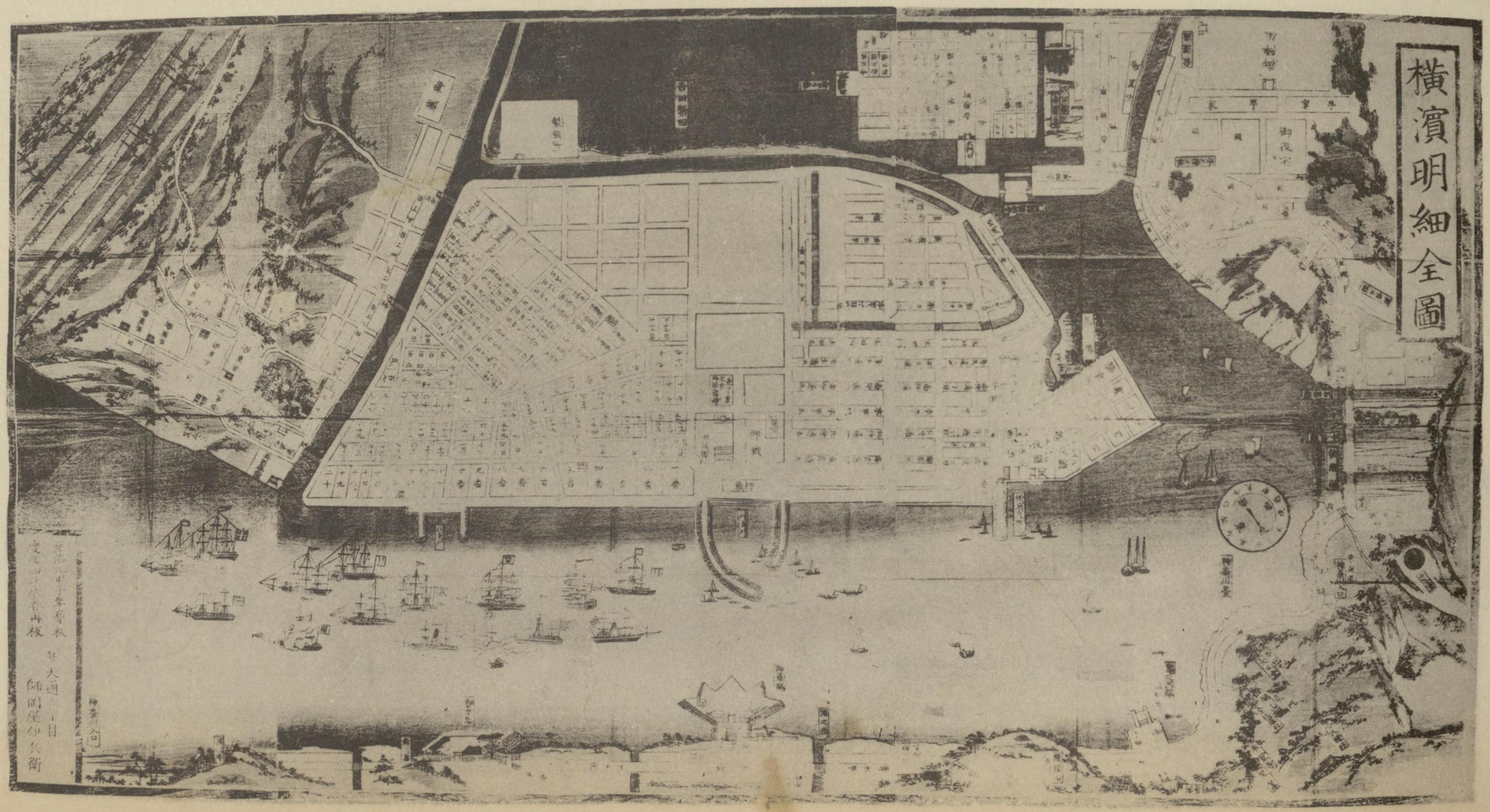

下、元治元年の橫濱明細圖
元治元年版を改訂修補して明治元年に版行せるもの
橫濱市史料編纂掛藏

開港後の横濱

上左 横濱異人館之圖（廣重筆 文久元年版）齋藤昌三氏藏

横濱海岸通の有様で内外人を配して所謂横濱情調を横溢せしめた錦繪である。

上右、横濱鈍宅之圖（貞秀筆）青山督太郎氏藏

文久元年の刊行である。『鈍宅』（ドンタク）は和蘭陀語の Zandag（ゾンダグ）で日曜日の事で圖は日曜日に外人散歩の有様である。土曜日を『半ドン』と云ふのも即ち『半分のドンタク』であつて當時の和製外來語である。

下左、横濱異人屋敷之圖（芳員筆 文久元年版）加山道之助氏藏

異人館内部と料理場の景で原圖は三枚つゞきの錦繪である。

下右、横濱異人商館座敷の圖（貞秀筆 文久元年版）齋藤昌三氏藏

異人屋敷内部の生活狀態を畫いた艶麗なる三枚續きの木版畫である。

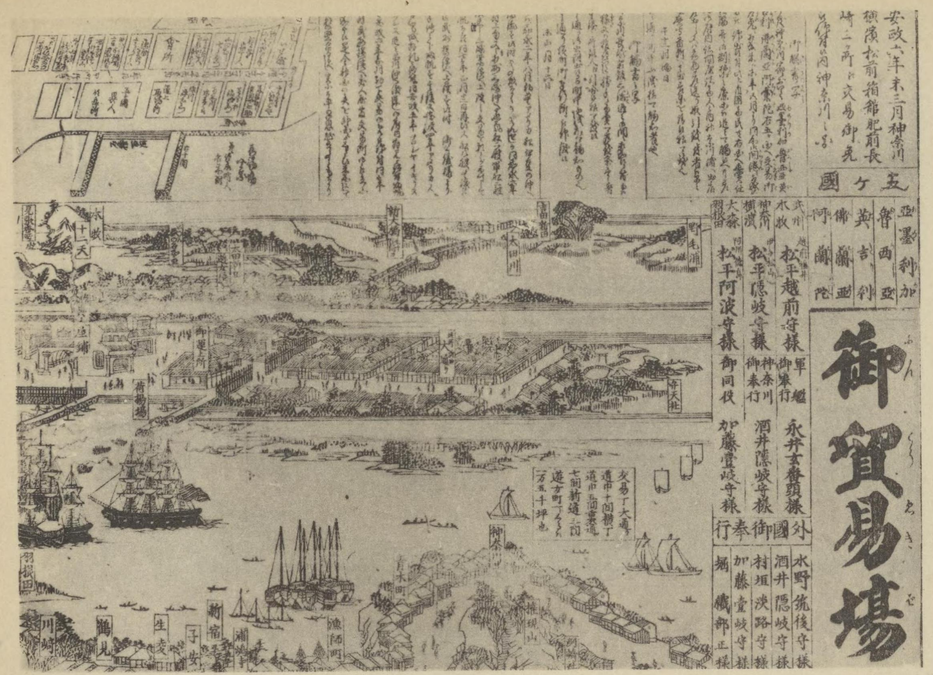

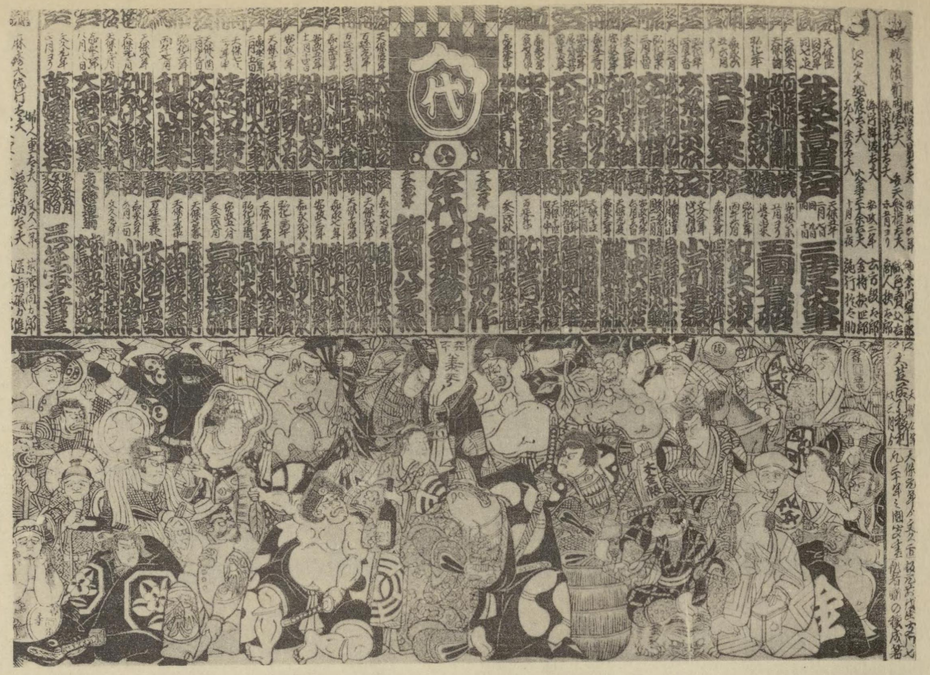

上右、年代記珍説噺（文久二年版）青山督太郎氏蔵
芝居見立の番附で、異國人渡來、五國貿易始等の文字あり、又張出として横濱新開港太夫等あり、實に興味津々たる番附である。

下、神奈川横濱太平余樂（文久元年版）横濱史料編纂係蔵
文久元年に於ける武鑑即ち職員録の一部である。官民外人等の一切が判つて甚だ面白い。

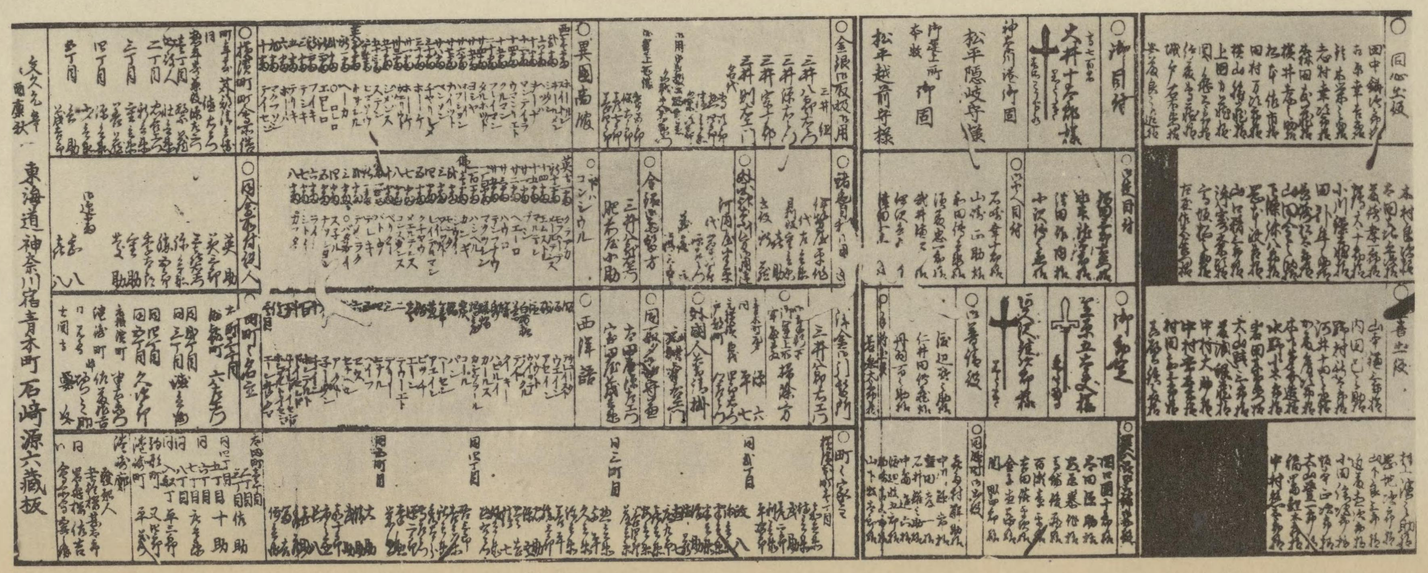

上左、御貿易場圖　輕部篤三郎氏蔵
當時横濱見物をしたものが必ず土産物に買求めたものである。開港は安政六年六月二日より實施され、横濱市街が急に出來上つた事も是でよく判明する。

幕末の横濱と長崎

上左、横濱青木町臺關門

上右、外人の撮影せる横濱前田橋關門。

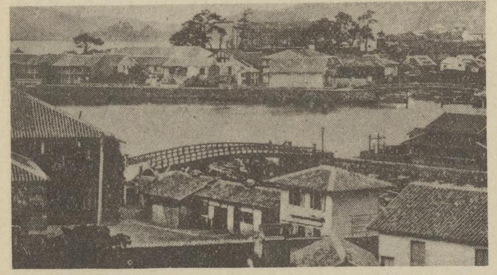

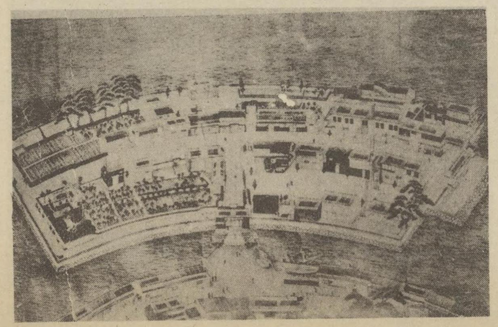

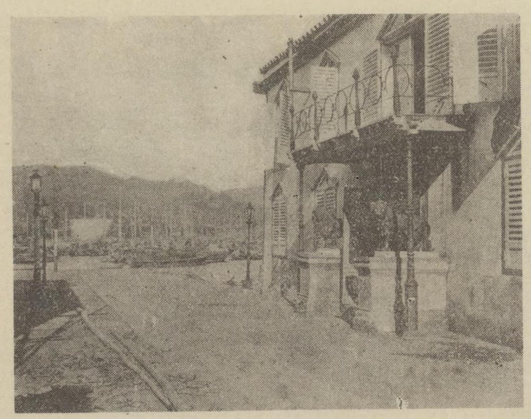

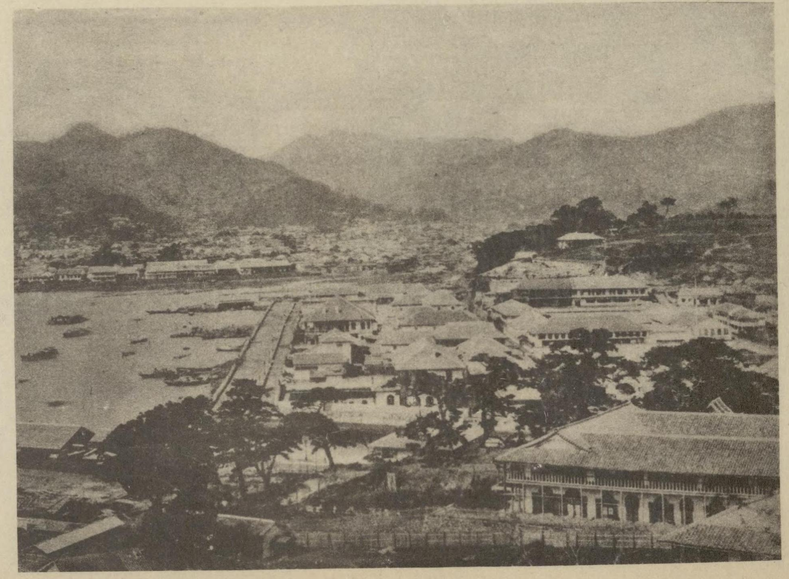

下中、長崎出島蘭館寫眞

下左、出島寫眞と出島圖

下右海岸より見たる長崎出島

横濱の寫眞は慶應三年の外人の撮影であるる。青木町臺關門は開港直後攘夷黨浪士の跋扈を防ぐ爲に安政元年英國總領事と協議して神奈川横濱の要所に關門及び番所を設けたものゝ一で帶刀者の立入るのを禁じ夜間も無提灯のものは通行を許さなかつた。元治元年から警察事務を外人に任せたが慶應三年又我に取戻し關門は明治四年九月に撤廢された。長崎出島の寫眞も外人の撮影であつて慶應元年の撮影である。出島は寛永十八年海へ扇形に築いたものでも内に四十四軒の建物があつた。

左、島津久治

上左、徳川昭武

上右、伊達宗城

右、松平容保

下左、板倉周防守勝静

下右、毛利元徳

幕末に活躍せる志士

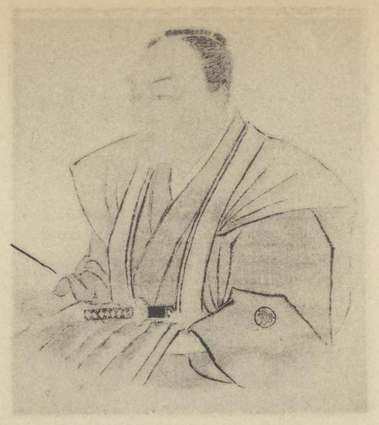

藤田東湖

西川耕藏

戸原卯橘

平野國臣

梁川星巖

莊子論

當周桓王之際政綱頹弛諸侯自立不敢仰天子爭延多智有力之士秦楚趙齊韓魏皆以之相傾吞於是乎謀畧之士如商鞅吳起孫子田忌游說之士如蘇秦張儀騶衍淳于髡者今日奔齊明日赴秦互以詭論邪說誘引其君各以縱橫攻伐為賢欲專其欲以縱己欲其所欲為以晦天理人道故擯斥我聖人之法其固美其欲為所志而不得者有書著而以快一時者卷

僧月照

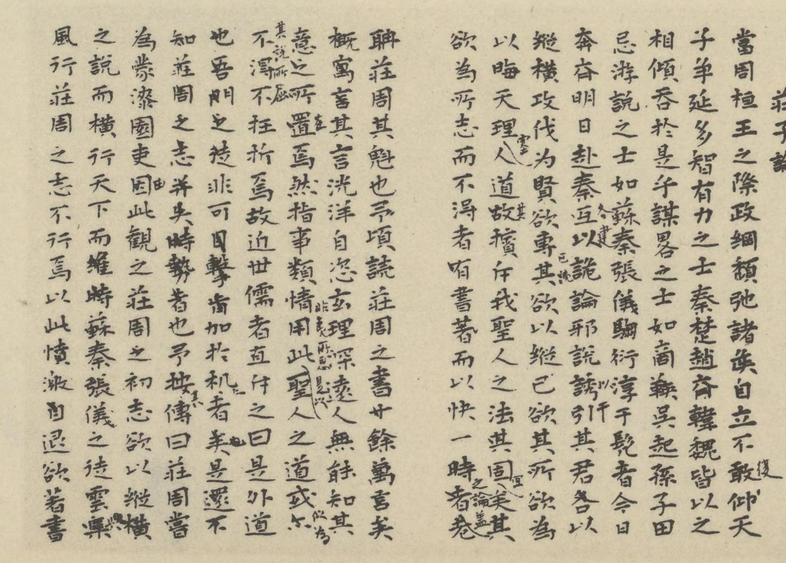

賴三樹三郎書

品川彌二郎

山岡鐵舟

勝安房

小五郎（木戸孝允）

岡本健三郎と佐々木高行

前原一誠

坂本龍馬

曲直瀬道策

江戸城の舊觀

上、天主臺
下、吹上御苑
（下岡蓮杖撮影　中村竹四郎氏藏）

下左、二重橋正門
上左　西丸大手より北方を見る
中央三重櫓は富士見櫓と云ふ其右下の城門は坂下門。其右の二重櫓は蕃三の丸の一角今は內閣。右端の遠景は和田倉門。

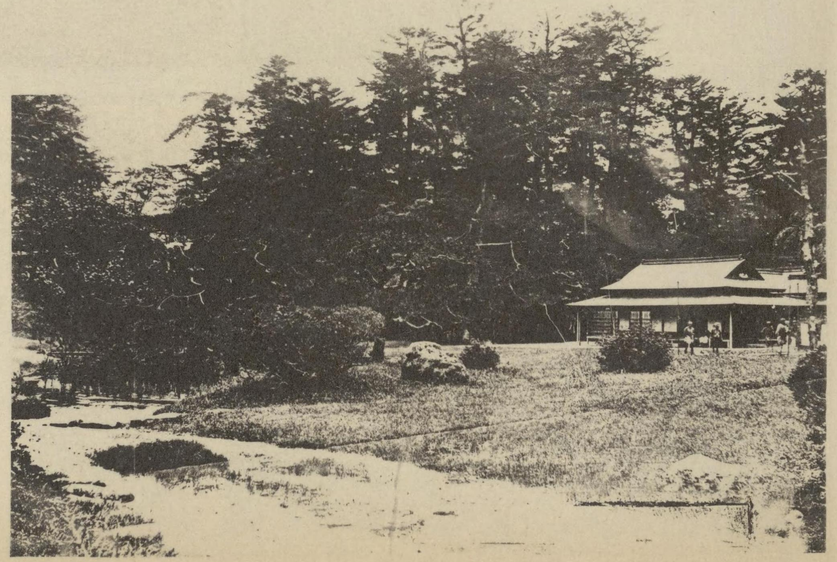

江戸城の舊觀

左上、鍛冶橋

中上、清水御門

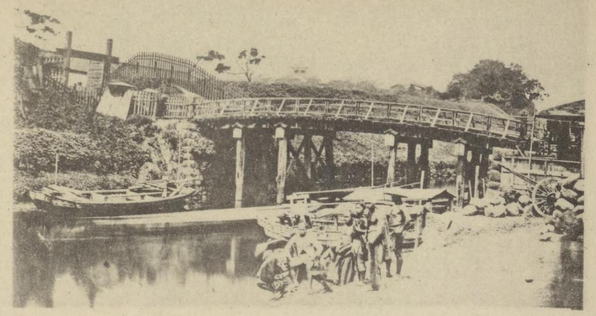

右上、昌平橋

左中、御本丸富士見二重櫓

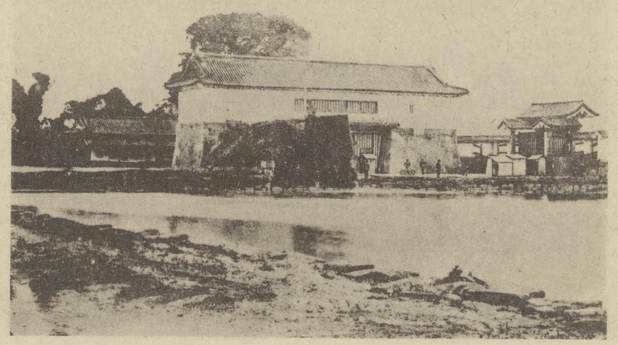

中、日比谷見附

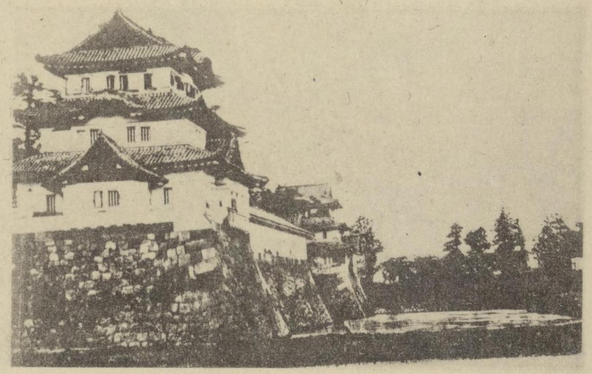

右中、百人二重櫓寺澤二重櫓及巽三重櫓

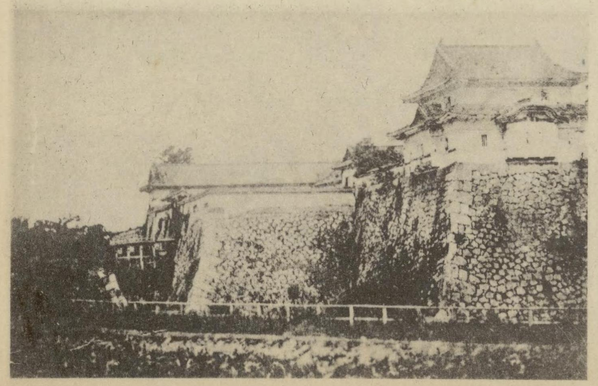

左下、本丸乾二重櫓

中下、二の丸下乘門及百人門

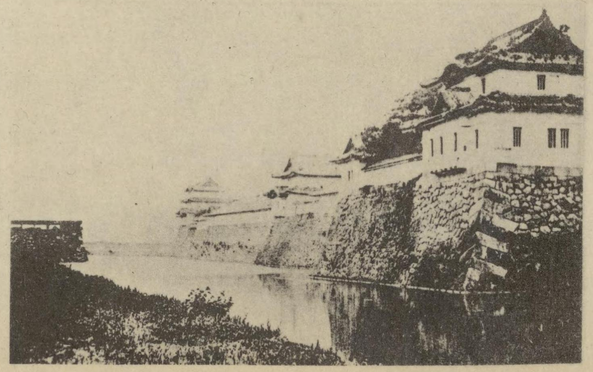

右下、二の丸巽二重櫓

傘　　扇　　下岡蓮杖氏撮影（中村竹四郎氏蔵）

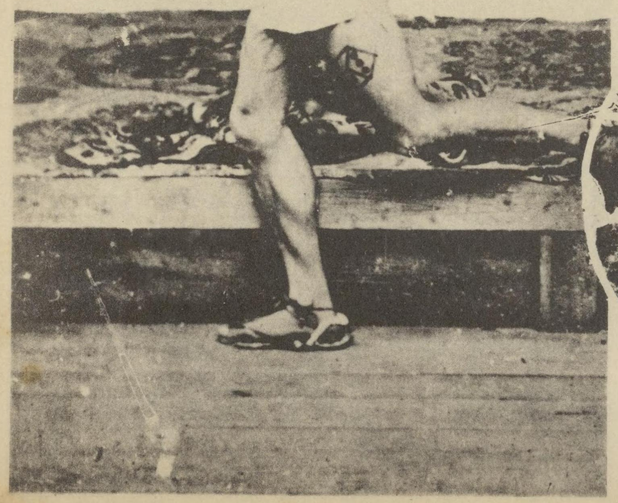

飛　　脚　　屋　　下岡蓮杖氏撮影（中村竹四郎氏蔵）

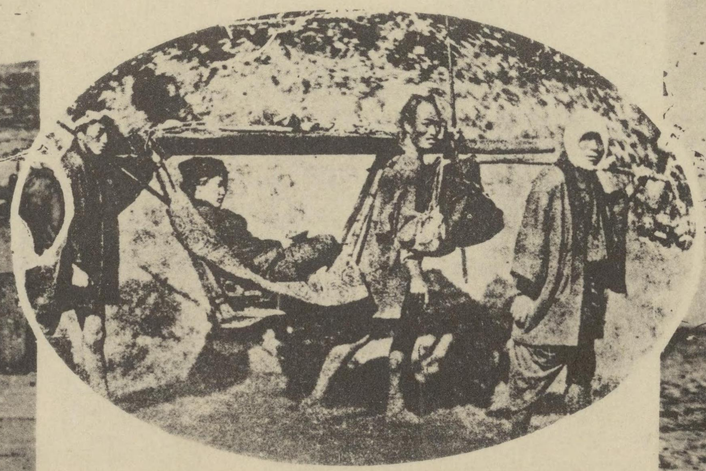

箱根越の山駕籠　明治初年ダローザ撮影

琴　　唐　　屋　　下岡蓮杖氏撮影（中村竹四郎氏蔵）

歯醫者（上）
町醫者（下）

書生（上）
寺小屋（下）

下岡蓮杖撮影（中村竹四郎氏藏）

下田に於けるハリスの遺跡

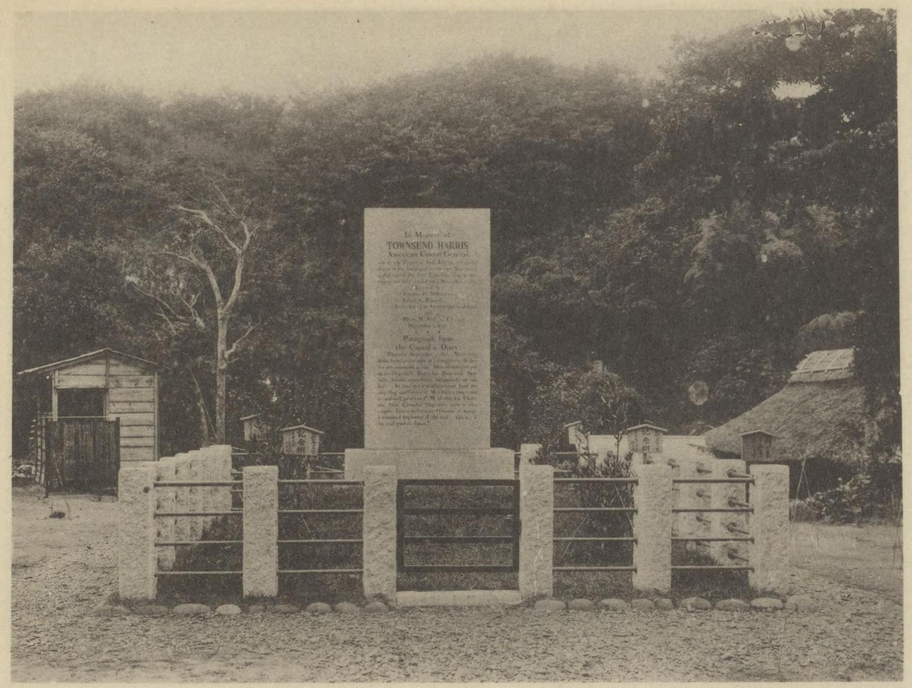

上右、玉泉寺　日本に於ける最初の米國領事館でハリスの駐劄した所である
上左、玉泉寺ハリス記念碑　昭和三年七月四日故澁澤子爵故米大使エドガー
バンクロフト氏等の手によつて建てられたる記念碑。

下右。下田了仙寺
日本に於ける最初の條約締結地である。

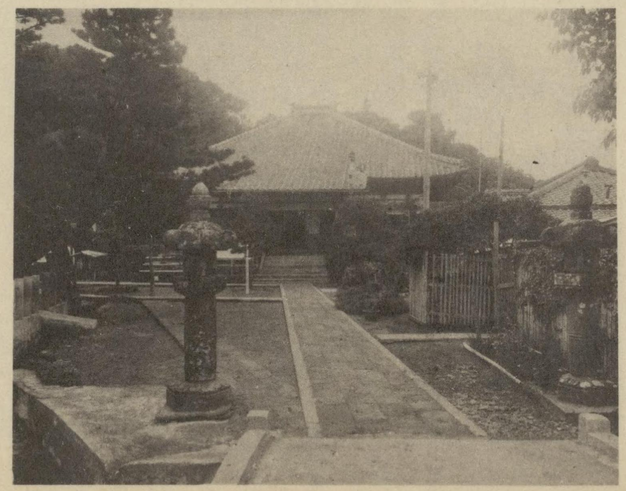

下中、お吉の墓（寶福寺内）
ハリスの妾たりし唐人お吉の墓（左方）

下左。下田了仙寺ハリスの部屋
左端の部屋がハリス及びお吉の部屋である。
右方の山は武山。（本頁の寫眞は東京灣汽船會社藏）

ハリスは幕初の米國領事として日本に駐劄し下田玉泉寺を領事館と安政五年七月四日初めて此所に米國々旗を掲揚し十一月二十三日迄此所に居住して居つた。今日其遺址には故澁澤子爵故駐日米國大使バンクロフト氏等の手によつて記念碑が立てられた。了仙寺は日本最初の條約（即ち下田條約）締結地であつて『唐人お吉』と同棲したあの所である。お吉の墓は寶福寺にあり、今は別に碑を立てゝ遠命の佳人冥福を祈つて居る。

も燒けたのであつた。

藤田東湖の壓死

江戸の大地震にて幾萬の生靈を亡ぼしたるが中に名士を失ひたるは頗る惜むべく殊に震災に於て水戸の名臣藤田東湖及び戸田忠太夫の兩士が此災厄に罹れるは最も痛惜に耐えず、藩主水戸齊昭は左右の兩腕を失ふたと言はれた。

藤田東湖は名は彪、字は斌卿、通稱誠之進、東湖と號した。水戸の世臣、藤田一正（幽谷）の二子にて幼より奇顯を以て稱せられ、文學武技に長じ父幽谷の歿後、家を繼ぎ、彰考館編修となり、同館の事務を總裁し、藩主齊修の薨後、齊昭繼で藩主たるに及び漸次重用せられ、天保元年郡奉行となり、後諸職を經て、十年側用人に轉じ深く藩主の眷遇を蒙り、常に其機密に參し、或は藩政の改革に、或は弘道館の建設に、或は兵器軍艦の造營等、文武の奬勵鼓吹に盡し、藩主を補佐し、勘からざる功績を擧げたるが、其施政中、往々幕府の忌諱に觸れたので、弘化元年幕府は齊昭に致仕謹愼を命じ、東湖また之に對して蟄居を命ぜられたが、嘉永二年赦され、同六年再び側用人となつた。此時米艦の來航あり幕府は齊昭を起して海防の議に與らしめたるが故、東湖また齊昭を輔けて畫策する所多かつたが、其主唱は尊王攘夷に在つたので、常に閣老等と意見合はなかつたが、其の堂々たる攘夷論は全國志士の渇仰する所となり、水戸藩は攘夷の本家本元として目せられ、東湖の名聲は嘖々として天下に傳へられ、苟くも國事を論ずる諸藩の俊才、志士は東湖を訪ふて其教を乞ふもの日々に其門に集るの有樣であつた。然るに安政二年十月二日突如として起りたる大地震に際し東湖は當時江戸小梅の寓居に在つたが、家屋倒壞の爲め遂に壓死を遂げたのであつた。享年五十、水戸常磐原に葬つた。明治二十三年正三位を贈られた。

高島秋帆と江川英龍

嘉永六年以降、國事多端の時に際して、其の新知識を發揮して最も活躍したるは高島四郎太夫と江川太郎左衛門とであつた。而して此の兩者は交情最も親密で、師弟の關係を有して居つた。

高島秋帆は名は茂敬、幼名は斜之助、通稱四郎太夫と云ひ、秋帆と號した。長崎の人で、世々外國貿易に從事し、所謂頭人であつた四郎太夫父祖の業を繼ぎて長崎の取締役となつた。夙に鐵砲の改良に志し、之に關する書籍、器械等を和蘭より購入し、蘭人に就て其不審を質問し、斯くして大に得る所あり、遂に鐵砲の制、及び隊伍編制の法を得て自ら之を實地に試み、又之を其門人に授け、旁ら造船術及び種痘法をも研究し、苟くも海外の事物にして我國に有益と認むるものは力めて之を傳習し、之が爲めに亦私財を費消することも勘くは無かつた。天保の末年、清國に鴉片の變亂起るに及び、之れが隣邦たる我日本は海防の一日も忽諸に付すべからず、且つ日本從來の兵制火器等は何れも現今使用に耐ゆるものに非ることを痛論し之を奉行に建議すること數回に及んだ、玆に於て幕府は高島の才識頗る用ふべきことを知つて江戸に召致し、其火技及び步操法たる所謂太陽陣なるものを試みさせた。尋で高島を與力格に登用し、主として幕府の士を敎授せしめた。此時伊豆韮山の代官であつた江川太郎左衛門は高島の門に入つて其蘊奥を究め高島流の高足であつた。然るに其後四郎太夫は町奉行鳥居甲斐守の爲めに讒訴する所となつて獄に下され審決の後弘化三年七月武州岡部藩に幽閉さるゝ事となつたが、嘉永六年米艦の入航するに及び遽かに其罪を赦され、再び江戸に召されて江川太郎左衛門の附屬となり、銃砲及び步操法の敎授に任じたるが當時其の門に入るもの數千人に上つた。斯て幕府にては講武所を設け、四郎太夫は之が師範役となりて布衣に列するに至つたが、慶應二年病を以て歿した。享年六十九。明治廿六年十二月特旨を以て正四位を贈られた。

江川太郎左衛門は名は英龍、字は九淵、通稱を太郎左衛門と云ひ、坦菴と號した。江川英毅の三子で、世々伊豆國韮山の代官である天保六年父の歿後其職を襲いで代官となつた。時恰も德川十一代將軍家齊の末年にて天下擧げて驕奢に耽り風俗紊亂の甚だしき見、慨然として匡世の志を起し、先づ自ら範を示さんとして節儉を守り以て士民を敎導したので、管內の風儀大に革まり頗る治績を擧げた。此時に方り外船の邊海を窺ふもの漸く多く、憂國の志士は漸次海防に注意を拂ふ樣になつたが、太郎左衛門夙に此點に留意し、天保八年正月始めて伊豆國海防禦策を幕府に建議し、六月外船近海に現はるるに及び屬吏及家人を率ゐて下田に赴き、十年の春、豆相房總の沿岸、外寇防禦を要する地方を巡察するの幕命を受けて其途に上つたが、同行の目付鳥居甲斐守と其意見を異にして一致を見なかつたが歸後防禦策を上り、四月外國事情及び伊豆警備策を上書し、又鯨獵の諸間にも答ふる所あつた。其後鳥居甲斐守の爲めに忌まれたので、其讒禍に觸れんことを恐れ、幾干もなく病と稱して韮山に引籠つた。

天保十二年に至り高島四郎太夫の門に入り、砲術を研究し技術大に進んだ。後四郎太夫が鳥居の爲めに讒せられ幽閉の身となるや、太郎左衛門は百方救解を圖り嘉永六年四郎太夫の特赦せらるゝや之を迎へ待遇するに師弟の禮を以てした。是より先、太郎左衛門は天保十二年幕府に稟請して始めて韮山に於て鐵砲を鑄造した。現に磯て鐵砲方兼勤を命ぜられたが、弘化元年兼勤を免じ嘉永六年勘定吟味役格となり海防の議に參し本多越中守に隨行して武相房總の沿岸を巡察し、八月品川砲臺の築造、大小砲鑄造の監督を命ぜられた。安政元年再び鐵砲方兼務の命を受けた。同年十一月下田附近海嘯を蒙り露艦沈沒し戸田村に於て新船製造の擧あるに及び太郎左衛門は幕命を受けて是れが一切の事務を擔當した。翌二年正月十六日病を

以て江戸本所の居邸に於て歿した。享年五十六であつた。

物故せる名士

此の年名士の物故したもの尠くなかつた。六月二十三日には常陸の國學者として知られた色川東海（名は三中、通稱彌三郎又三郎兵衛と稱し諸葛琴臺の門人、享年五十四）十月二日には有名な和學者にて醫を兼ねたる葦の屋檢校（名は麻續、東洋堂と號し江戸兩國藥研堀に住した、享年五十）同月四日には國學者本居間遠（本居太平の養子、本姓濱田氏、初名健次郎孝園又は久次郎と稱し、木綿垣、絲園などゝ號した、享年六十四）同月二十日には勤儉力行の大家として著名な二宮尊德翁（享年七十）十二月十日には當代の劍客として隱れなき千葉周作（仙臺の出身、江戸神田お玉ヶ池に住し北辰一刀流の劍法を教授し多數の門人を養成し、後ち水戸藩の指南役となつた享年六十三）又藝術方面では七月に講談師二代目伊東燕凌（本名漆畑新介、初代燕凌の門弟、享年五十五）十一月には四代目杵屋六三郎（初代及三代目の門人、晩年薙髪して六翁と稱した、彼の有名な長唄勸進帳を作曲した、享年七十）等であつた。

安政三年

幕府の對外方針

七月米國總領事タウセント、ハルリス下田に來航し直ちに幕府に逼り將軍に謁して國書を呈せんことを請ひ、若し容れられずば已むなく直ちに砲火に訴へんとの狀を示したので、幕府にては大に恐怖し、兎も角も米使の要請を容るゝ事とし明年十月を以て審議せんことを約した。斯くて幕府は十月老中堀田正睦（初め正篤と云ふ）に外交事務專任取扱を命し、同時に外國掛跡部甲斐守、土岐丹波守、松平河內守、川路左衞門尉、水野筑後守、岩瀨修理太夫、大久保右近將監、塚越藤助、中村爲彌の諸人に外國通商貿易許可に對する取調掛を命じた。

此際、和蘭の甲比丹より「英國は此程支那との戰に於て厦門を奪ひ、廣東を燒き連戰連捷したので、其餘威を以て直に兵を以て日本に向ひ通商談判を强請する筈である」と幕府に忠告するところあつたので、幕府の老中等は極度に恐怖し凝議の結果、

『當時外國人取扱振り、事情に協はざることは我が國人も粗ぼ相分りし程の事故、漸く彼が怒りを積みなば、廣東の覆轍を踏まんも計り難く、尤も警戒すべき事にて、既に寛永以來の祖法を變通し、和親締結したる上は、寛永以前の舊例もあり、取扱ひ方も隨つて改革せでは叶ふまじく、鬼角奮格に拘泥して、瑣末の事まで事々しく拒絶し、外人の怒を釀さんは無算の至なり、萬々一砲聲一たび響きなんには、はや取戻しも叶はざれば、外人の待遇を寛優にし、長崎、下田、函館の三港は諸事同一の取計ひとし、文書の往復、應接の禮とも、都て外人の信服する樣、處置なくては叶はざる時勢なれば、此上の取扱ひ振を勘辨熟慮し、至急取調べ申し聞けらるべき云々』

の旨を評定所一座、海防掛、並に三港の奉行に向つて發令した。

攘夷論の擡頭猛烈

幕府の對外方針は斯く如く決し、是より先に於ても既に亞米利加との下田條約も締結を見、對外和親の空氣は漲りつゝあつたので當初より鎖國攘夷を信條として一步も讓らなかつた水戸藩を始め、各地憂國の志士は、外夷打ち拂ふべしとの意氣込み益々猛然となり、各藩の志士は漸次入洛して、盛に攘夷論を唱道絶叫し、幕府の處置を以て不當となし、反抗の氣勢は最早や抑制不可能に至つた。而して是等に對する幕府の處置も亦强壓的に出づるの已むなきに至り、兩者の反目嫉視は日を逐ふて愈よ激烈に赴くのみであつた。

當時、朝廷に於ける意向も亦攘夷に傾き、殊に幕府が勅許を得ずして妄りに開港通商を許して條約を締結したる件に就ては、甚だしく幕府の處置を憤りつゝあつたが、而かも堂上公卿の中には幕府に好意を寄せ居る向きも無きにあらず、是等に對しては攘夷黨の志士は大いに其行動を憎むの傾向を生じたのは已むを得ざる狀勢であつたのも其の消息を語るの一つであつた。

諸制度設備の漸變

幕府の諸制度、若しくは諸種の設備は當面の狀勢、時代の推移に伴ふて、漸次一變し來るの必要を感じた。而して其の實現せるものとしては、此年正月深川越中島に砲術訓練場を築造した。又同月築地に講武所を設置した。翌月從來の飜譯局を改めて蕃書取調所と稱するに至つた。更に令を發して新刻開校の洋書並に飜譯書は總て同所に於て檢閱せしむる事とし、尙所藏の洋書、及び其の著作の紀年等を同所に屆出で飜譯出來のものは一部づゝを提出せしめ、又幕府麾下の子弟にして經書に通ずる者に限りて蕃書調所へ通學する事を

許した。九月江戸諸城門に備置されたる兵器具は都て西洋銃に改められた。

更に時節柄、世相の現はれの一つとして興味を惹きたるは、麹町の練馬場に於て催されたる馬術稽古であつた。幷は小笠原家門人馬術稽古の爲め砲碌調練といふので、厨事に使用する大形の砲碌にはあらで、直徑四寸許の土器を頭上に戴き、劍術稽古の面を被り、馬上にて隊伍を定めて打ち合ひ、土器の破れたるを負者とするのであるが、珍らしく興味ある催しなりとて夥しき見物があつた。

洋書の飜譯書續々刊行さる

蕃書取調所の制度確定されて以來、識者、研究家の此の方面に頭を向けるものも漸く加はり來り、廣瀬元泰は『人身窮理書』を、飯島慾齋は『草木圖說』二十卷を、宇田川榕庵は『地震豫防說』を、林洞海は『藥性論』を著はした。

廣瀬元恭は津侯の醫員であつて、頗る蘭學に通曉し、又兵制、砲術を講じて有名であつた。明治維新の際、病院を京都に設立して其の院長となつた。

飯島慾齋は名は長順、字龍夫、後年專ら吾慾齋と號した。伊勢龜山の人、寛政年間小野蘭山に就て植物學を學び、後洋醫學を修め、名聲嘖々として傳へられ當時蘭山と共に斯學の二傑と稱せられた。慶應元年五月八十四歲で歿した。

宇田川榕庵は江戸の人、作州の侍醫宇田川玄眞の養子となつた。幼より物產學を好み自ら山野を跋涉して研究し、長ずるに及び蘭學を馬場穀里に受け、頗る斯學に精通し、文政九年幕命によつて洋書を司天臺に譯した。天保四年『植學啓原』を著し、同十年『舍密開宗』を完成した。弘化二年六月四十九歲で歿した。其著前掲『地震豫防說』は其歿後安政三年に至つて刊行された。

安政四年

米使登場と將軍繼嗣問題

三月米國使節ハルリスは書を老中に寄せて曩日の請求に對する回答を幕府に逼つた。幕府は之に對して五月ハルリスと條約を定めて下田及び箱館に米國人の在留する事を許した。卽ち是れ下田條約なるものである。尋で七月下田奉行井上信濃守清直及び中村出羽守時萬の兩人は下田にハルリスと會してハ氏の奉呈せんとする國書中の大意を聽かんことを求めたが、ハルリスは聽かず直接將軍に謁して呈せんと頑張るので已むなく、幕府は凝議の上、ハルリスに登城せしむる事とし、此事を尾張藩主德川慶勝、紀伊藩德川慶福、水戸藩德川齊昭、所謂親藩三家に米使登城を內議する所あつたが、果然大紛議を起して容易に纏まるべくも無かつた、兎も角幕府は銳斷を以つて米使の登城を許す事に決定して此の趣き諸侯及び陸下の士に告げた。然るに當代將軍家定には襲職すべき子がないので當然の成行きとして玆に將軍繼嗣問題が持ち上つた。閣老堀田正睦は此際全國志士の崇拜する水戸齊昭の一子一橋慶喜を立てゝ十四代將軍と爲し以て天下の信望を幕府に繫ぎ、而して其間に外交問題を處理するを以て上策とし、此方針を以て主張したが、幕府の奥向き一橋慶喜の嗣立に對しては甚だ喜ばず、當時大奥第一の勢力者たる老女歌橋等は極力慶喜擁立に反對し、紀伊慶福を迎へて繼嗣ならしめんとし、井伊掃部頭また慶福を迎へんと之れが謀主となつて、其の議を遂行すべく劃策しつゝあつた。

幕府和親の勅許を奏請す

十月十八日米使ハルリスは遂に登城して國書を將軍に呈した。然して其後數回に渉つて完全に條約を締結し、次で十二月を以て下田港を閉鎖して之が代港を開きて米公使を駐在せしむることを朝廷に奏上したが、朝議は之に對し朝旨を渡し深く將來の處置を戒むる所あり、代港としては近畿の地を除かしめ給ふた。尙此月幕府は林大學頭、目付津田正路を京都に遣はし、外國と通商和親の勅許を得る爲め、京都所司代に於て、傳奏廣橋光成、東坊城聰長と會見せしめた。此の時林等の奏聞せる大要は左の如くであつた。

今度私共兩人上京したるは、從來外國の事ありし每に、書面を以て仰せ進じたりしかども、書面のみにては其意を盡さず、且今回米國吏人が言ふ所に就て、詳かに事實を上申せん爲めなり（中略）方今の時勢到底鎖國の舊制を守らるべくもあらず、去りとて米國其他一國との戰爭ならんには、或は勝算もあるべけれど、歐米の各國聯合して、我が諸港に寄來りなば、戰ひ勝つとも、皇國の疲弊は殆るべからず、殷鑒近く淸國にあり、されば外人の待遇は寬永以前の舊に復し、外商の來復を自由ならしめん云々。』

一方朝廷にては、此際九條尙忠、鷹司政通、近衛忠熙、鷹司輔熙等の諸公卿參朝し幕府奏問の因由を聽取し、何れも憤然として幕府の所奏に反對し、朝議は一も二もなく決定して、幕府は榮に相違の叡旨が降下されたので、林大學頭は驚愕憂懼措くところを知らず急ぎ歸幕して其趣を復命した。是に於て閣老堀田正睦は最早事玆に及んでは、自ら上京して勅許を仰ぐの外、他に途は無しと深く決心したのであつた。

（安政年間に於る諸大名勤期間割一覽）

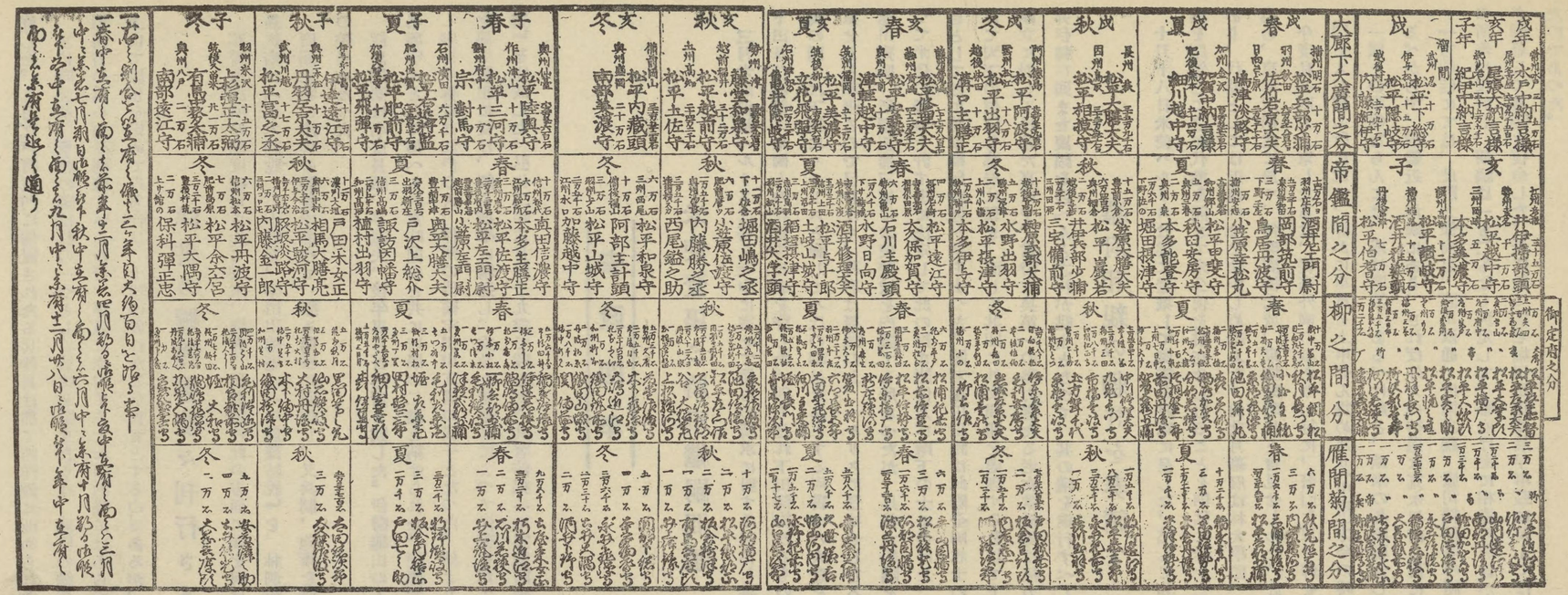

始めて種痘館を設立す

此年五月蘭醫伊東玄朴、幕府の許可を得て始めて江戸下谷御徒士町に種痘所を設立して大いに斯術を實施して其の神効を認められ名聲全都に傳へられた。尋で種痘學の傍ら一般西洋醫學、解剖學の二科を設け、後ち幕府之を官に收めて醫學所と命名した。是れ蓋し我國に於ける醫學所の嚆矢である。始め玄朴は其鄉國肥前に於て醫學を修め尋で佐賀の蘭醫島本柳昌に就き、後長崎に赴きシーボルトの門に入りて蘭學を研鑽したが、當時西洋にて牛痘を人身に接種し天然痘を豫防する術あるを聞き、之を其藩主鍋島閑叟公に建言し幕府の手を經て痘苗を和蘭本國に請求し痘苗を傳來し蘭人モンニウクは先づ其居宅に於て之を日本人に種々試みて完全に効を奏したので、玄朴は直ちに其傳法を受け同志と謀りて種痘所を設置するに至つたのである。

因に種痘の起原に就ては、詳でないが、文獻の記すところに據ると西曆紀元一千七百九十八年即ち我が寛政十年エドワード、ゼンネルの發明に係るといふ。種痘所開設以前安永年間、文化六年、嘉永二年にも痘苗は我邦に傳來したる事はあつたが是を一般に施種するに至つたのは實に安政四年の五月である。

製鐵工場の嚆矢

安政改元以來、世勢の必須に鑑み幕府にては海防策を講ずると共に、軍艦操縱運用の法を講習せしめつゝあつたが長崎奉行荒尾石見守、川村對馬守等は目付永井玄蕃頭尙志と協議して製鐵所設置の必要を建議して幕府の納るゝ所となつたが、恰も安政四年七月和蘭より器械職工をも船載し來つたので、更に水野筑後守、荒尾石見守、岩瀨肥後守、松平久之丞等は共に幕府に上申して、長崎の西方秋浦に一地を卜して製鐵工場を起し、直ちに工事に着手した。而して同工場は文久元年三月に至つて全く竣功を告げた。同工場には製鑵場、燒磚竈、官舍、倉庫等一切を具備し、是れが工費は實に五萬八千餘兩を要したと言はれた。是れ我邦に於ける製鐵所の嚆矢である。尙幕府にては此の製鐵の事を掌る役人を製鐵所奉行と稱し、老中の所管に隷屬し祿高二千石を食み、奉行並は千石であつた。

安政五年

閣老堀田正睦の失意

閣老堀田備中守正睦は內外忙雜多端の間に於て正月十二日米使ハルリスとの通商條約を締結した。即ち是れ所謂江戸條約なるものである。斯くして一方朝廷の勅許奏請とし

て京都へ派遣した林、津田の兩使は不成功に終て歸幕したので、自身直接勅許を仰ぐ爲め正月二十一日川路聖謨、岩瀬忠震等を隨へて江戸を發足して京都に赴き、廣橋、東坊城の兩傳奏を本能寺に招請して條約奏聞を乞ふ所あつた。之に對し朝廷にては、皇上直ちに公卿を會して議せしめられたるに、鷹司太閤、九條關白の兩卿は此際堀田の請ふ所を幕府に委任すべしとの議に對して三條實萬は之を排斥し、列藩諸侯の意見に諮ひて後措置せんとし、衆議決定の上、左の答案の草案を奏聞した。

一、應接假條約の趣、無餘義次第にて、開港候とも、舊冬十二月廿四日、被仰下候通り、畿內及皇居近國被相除候樣に被思召候間、攝津兵庫被相除候には、相成間敷哉。

一、當今皇居邊以御手薄の儀、御不安心に被思召候間、畿內並御近國の內、皇居四方に可然大祿大名、堅固に警衛出來候樣に被遊度思召に候との趣に有之候事。

一、開數港建商館候樣、當時の處、尤制法も御行屆の事に候得共、往々無髮の夷情、追々相募、終には反亂に及候儀無之哉、見込の處、可申上候事。

午二月二十三日

（別紙一通）

今度の一條不容易奉神宮始、御代々へ被爲對候ても、可有如何哉、被爲惱叡慮候、至此期候ては、人心居合、國家の重事に候間、則三家已下、諸大名の赤心被聞食度思召に付、今一應被下臺命、各々所存被書取、被入叡覽候樣取計可有之旨、被申入度、關白殿太閤殿被命候事。

午二月二十三日

（別紙）

一、萬世御長久の御良策の事。

一、諸夷取扱方、後患無之樣、可被取計事。

一、墨夷の申立は、御國體に拘候間、叡慮の趣を以、御關戍相立候樣、被爲遊度、思召候事

一、下田條約の儀、難被成御許容、諸藩屏防禦の計略、被聞食度との事。

二月

（別紙）

一、墨夷申立の假條約の趣、迚も難被成御許容、如何樣にも取鎭申斷、其上にも承伏不致、無禮等の所爲候は、無是非次第、可及戰爭、被思召候事。

二月

堀田は如上の勅答に接して大に驚き、直ちに飛報を以て此の趣を關東に告げ、更に一方朝議の制可を請求したので、朝廷にては再び會議を開き、鷹司太閤は左の草案を議定した

「今度の一條不容易、奉神宮始、御代々へ被對候ても、深被惱叡慮候、至此期候ては、人心の居合、國家の重き事に候間、三家以下諸大名の赤心被聞食度思召候、今一應被下臺命、各所存被爲書取、被入叡覽候樣、御沙汰の趣、及言上候處、叡慮の趣御尤の御事に被思召候得共、人心居合の儀は、如何樣とも關東にて御引請可被遊との事、及言上候處、人心居合の處は、先以御安心被遊候得共、神宮始御代々へ被對候ては、何共恐多、東照宮以來の御制度を御變革被爲在候儀は、天下の人望如何と思召、再度被惱叡慮候間、何とも御返答の被遊方無之、此上は於關東、可有御勘考樣、御賴被遊候事。」

三月十日

然るに此の草案中、結末に「何とも御返答の被遊方無之、此上は於關東可有御勘考樣御賴被遊候」との語あるを見て、中山忠能以下八十八卿は大に憤激し結局此の末文を削除する事に決し、皇上其の直言を嘉みさせられ、之を改めて左の勅命を降し給ふた。

「墨夷の事、神州の大患國家の安危に係り候、誠不容易、奉始神宮、御代々へ被爲對、恐多被思召、東照宮以來の良法を變革の儀者、闔國人心の歸向にも相拘り、永世安全難計、被惱叡慮候、尤往年下田開港の條約、頗不容易の上、今度假條約の趣にては、御國威難立、被思召候、且諸臣群議にも今度の條約殊に御國體に拘り、後患難測の由、及言上候、猶三家已下諸大名へも被下臺命、再應衆議の上可有言上被仰出候事。」

此の勅答降下を得て堀田は最早施すべき術なきも尙ほ稟申書を呈したが、朝議は儼として動かず二月二十四日左の勅諚を賜はつた。

一、永世安全、可被安叡慮候事。

一、不拘國體、後患無之分、計略の事。

一、下田條約の外、御許容不被遊候節は、自然及異變候儀難計候に付、防禦の所置被聞食度候事。

右の條々衆議可有言上事

（別　紙）

衆議言上の上、叡慮猶於難被決候節、伊勢神宮神慮可被爲伺定儀も可有之哉の事。

午三月二十四日

斯て堀田は四月二十日江戸に歸り、二十四日ハルリスを自邸に引見して條約の事未だ勅許を得ざるの故を以て調印を七月まで延期せんと乞ひしもハルリスは頑として聽かなかつたが强て調印に關する回答を七月二十七日まで猶豫を乞ひ、其間に於て行掛りの將軍繼嗣問題を解決せんとしたが井伊はじめ慶福擁立派は憂に堀田の上京中該問題は全く紀州派の勢力に歸し、慶福を繼嗣たるに決定したので、堀田は今更施すべき術なく、且つ六月朔日を以て幕府は公然慶福繼嗣を發表し、堀田閣老を以て慶福養君御用掛りの名義の下に政權に遠ざからしめ、井伊は茲に大老となつて確實に政權を其手に收むる專斷一切の政治を遂行することゝなつた。茲に於て堀田は已むなく政治の圈外に立つ事となつた。

密勅水戸藩に降下す

井伊掃部頭直弼は大老職に就くや六月十九日を以て銳意勅許を待たずして條約に調印し二十一日之を朝廷に奏上し、翌日天下に發表した。茲に於て全國の志士は痛く幕府の所置を非難し、德川齊昭、德川慶恕、松平慶永の三氏は急遽登城して違勅の罪を鳴らし井伊大老を責めた。

一方朝廷にては公卿諸公の憤怒一方ならず、幕府の所置僭越を極めたので、此儘には捨置かれずとて七月四日勅命を以て德川三家幷に大老中一人の上京を促し給ふたが此時十三代將軍家定は臥病中であり、露、英兩國の軍艦品川に入航投錨中であつたので大老井伊は上京すること能はず、去ればとて三家のみ上京せしむる時は將軍繼嗣にも或は變更を來さんも計り難く此際如何なる方法を採らんかと井伊大老は苦慮しつゝあつたが、越えて六日將軍家定薨じ事態は益々難きを加へたので、井伊は堅く喪を秘し、突如として水戸齊昭、尾張中納言、松平春嶽の三侯に對して謹愼を命じ、且つ一橋慶喜の登城を差止め、京都へ對しては親藩三家は罪ありて閉居中の山を告げ獨り間部下總守詮勝を上京せしめ、其間に於て蘭、露、英、佛等の條約締結を斷行し、又將軍繼嗣たる慶福を德川家茂と改名したのであつた。茲に於て朝廷の震怒は倍々甚だしく朝幕の軋轢は愈よ極度に達した。

公卿中、九條尙忠は穩和派として開港說に傾いたので、强硬派の近衞、鷹司、三條等の攘夷鎖港論者は九條關白に逼つて其職を辭せしめんとし、水戸藩の鵜飼、安藤、薩藩の日下部等の志士は、曾融法親王及び三條、中山の諸卿に說きて、幕府の專恣を責め、井伊大老を斥け、一橋慶喜を將軍たらしめんとした。然して又梅田雲濱、梁川星巖、賴三樹三郎、吉田松陰、西鄕吉之助、僧月照、橋本左內老女村岡局等の尊王攘夷黨は、鵜飼等の說を贊し斡旋甚だ力むる所あつたので、遂に八月八日を以て朝廷は左の密勅を水戸藩に降し給ふ事となつた。

『先般黑夷假條約無餘義次第にて於神奈川調印、使節へ被相渡候議、猶又委細間部下總守上京可被及言上趣に候へ共、先達て敕答諸大名衆議被聞食度被仰出候誰も無之、誠に皇國重大之儀、調印之後言上、大樹公叡慮御伺之御趣意不相立、勅答之御次第に相背き輕率之取計ひ大樹公賢明之所有司心得如何と御不審に被思食候、右樣之次第にては、蠻夷之儀は、姑く指置き、方今御國內之治亂如何と大に被惱叡慮候、何卒公武御實情を被盡、御合體永久安全之樣にと、偏に被思召候、三家或は大老上京被仰出候處、水戸、尾張兩家愼中之趣被聞召及候、右は何等の罪狀に候成計難候共、柳營羽翼之面々、當今外夷追々入津不容易時節、旣に人心歸向にも可相拘、旁た被聞食度、被仰出候は、全く永世安全、公武御合體にて、被爲安叡慮候樣、被思召候儀外患計り之事には無之、內憂有之候ては、殊更被惱宸襟候、彼是國家之大事に候間、大老、閣老、其他三家、三卿、家門、列藩　外樣譜代共、一同群議評定有之、誠忠之心を以て特と相止し、國內治平、公武御合體、彌御長久之儀、德川家を扶助有之、內を整へ、外夷之侮を不受樣にと被思召候、早々可致商議、敕諚候事。

午八月八日

近衞左大臣忠熙
鷹司右大臣輔熙
一條內大臣忠香
三條前內大臣實萬
二條大納言齊政
近衞大納言忠房

（御別紙）

敕諚之趣被仰出、右者國家之大事者勿論、德川家御扶助之思召候間、會議有之、御安全之樣、可有勘考之旨、出格之思召を以て被仰出候間、猶同列之方、並兩卿家門衆以上、隱居に至る迄、列藩へも御趣意相心得候樣向々へ傳達可有之旨被仰出候以上。

朝廷にては此詔書を禁裏附大久保忠寶（一翁）に命じて其副書と共に、幕府に送達せしめられた。幕府への御別紙は左の如くである。

『今度被仰進候趣、三家始相心得候樣、別段水戸中納言へも被仰下候、此段爲心得申入候事。

副書

御沙汰之趣、尋常之御事に候へば、御斟酌之御次第被在候へ共、何分蠻夷之件にて、猶關東も大改革之御時節に候へば、萬一此上公武御隔心間敷儀有之候ては、甚以被惱叡慮候間、格別之儀を以て、無御隔意被仰進候間、此段不惡御聞取に相成候樣被遊度、御沙汰に候事。』

所謂安政の大獄

水戸藩に下賜さるべき密勅は八月七日の夜に決定したのであつたが、之を幕府に下す時は堅閉されんことを慮りて傳奏は直ちに之を水戸の臣鵜飼吉左衛門に齎らして水戸に致さしめんとしたるに、生憎當時鵜飼は病臥中であつたので、其子幸吉が父に代つて八日の拂曉使命を奏じて京都を發し、日下部三次は別路を取り仲仙道を經て東下し、滯りなく之を水戸侯に傳達した。然るに大老井伊は此の密勅を以て水戸藩の內奏に由るものなりとし、水戸邸の警衛を嚴にし、其重臣岡田、武田、大橋、安島、尾崎等に致仕退職を命じ、又間部詮勝に上京を命じて悉く尊王攘夷黨の志士を捕縛せしめた。此際志士の捕縛されたものは京都に在つては

鵜飼吉右衛門　頼三樹三郎　梅田雲濱　吉田松陰
小林民部之輔　高橋兵部大輔　三國大學　浮田一惠
兼田伊織　伊丹藏人　山田勘解由　飯田左馬
若松杢頭　入江雅樂頭　丹羽豐前守　守寺因幡守
國若狹守　富田織部　春日讃岐守　藤井但馬守
小倉小舍人　山科出雲守　老女村岡　鵜飼幸吉

又江戸に於ては

安島帶刀　茅根伊豫介　橋本左內　日下部伊三次

等であつた。而して是等の志士を悉く江戸に送致して直ちに獄に投じた。所謂これ安政戊午の大獄と稱せられ、井伊大老が積極的辣腕を揮つたものであつた。

傳馬町牢屋の狀況

已上の志士は大低江戸傳馬町の獄舍に投ぜられたのであつた。本記事の機會に於て當時に於ける同獄舍の狀況一斑を記す事とする。（但し此の狀況は小山春山氏が洋々社談に記せる稿に據る）

『舊幕府の時を追想すれば殆と隔世の如く、人多く其晩季の弊政を見て概して德川氏の暴虐を言ひ合へり。然れども元和以來、前古比なきの泰平を致すもの其由なきに非るなり。故に其良法美事僅指するに暇あらざるも、晩年に至り陵遲頽壞して衆庶の怨苦を招きしは皆後の有司の罪なりき。其の一事を擧げて之を言へば囚獄の設けに心を盡し〻事是れより前には有るまじきなり。余嘗て罪を幕府に得て傳馬町の獄に下るもの兩度、一年半の月日を經て頗る景況を悉せり。蓋し邸內に牢舍十餘所あり、大なるは六七間、小なるは三四間、棟高く牀厚し、士若くは僧侶を置くものを揚屋と云ひ、其他平民と婦女とを分ちしなり。監察、徒士目付、囚獄奉行等時々臨視して疾病を問ひ、寵枉を驗し、飯食汁菜、藥餌に至るまで、能く心を用ゐたり。獄舍の外に室と稱する廣き土間あつて大なる浴槽を置き、冬は一月に三四次、夏は六七次若くは八九次、囚徒を出して沐浴せしむ。醫員兩人每日病者を來診す。又寒暑兩度に衣服を給す。然れども有籍者は之を用ゐず、親戚故舊より贈遣せん事を乞へば輒ち監視して之を與ふ。但し必ず嚴禁して納事を聽さゞるものは、刀刃と火氣とのなり。都べて囚徒を保護するの設は備らざる無し。然るに晩季に及び司管の吏胥大卒斗筲の小人にして囚徒を保重するの念なく、舊法遺規も徒らに虛名を存し、司炊の丁夫は米鹽を竊み、不學の庸醫は藥劑を粗惡にし無識の有司は裁判を速にせず、至て輕罪の囚徒、若くは竟に無罪に歸する者も舍て〻忘るが如く、囚人日々に重積して疾病を生じ斃る〻者相踵ぐに至る。人或は言ふ、獄中に一種の毒藥を具へ、之を一服と稱し、到れば則ち服せしめ立どころに死亡すと。此事は決して事實にあらざるなり。死亡の多きも、執務の有司等人命を重んぜず、舊法を奉守せざるの致す所なり。亡友岡田眞吾と云ふ者余と共に此獄に在り、恒に謂て曰ふ、德川氏の囚徒を保護するの厚きを見て、其隆治を致すの偶然ならざるを知り又其の遺法の壞る〻を見て衰亡の兆を知るに足れりと、余聞て知言なりと贊したり。其後吉田松陰子の獄中に在て筆記せし回顧錄を閱するに江戸獄舍の法規に美を盡せる事を稱嘆せり。世人知らず唯だ其の酷虐慘毒なるものと做すは大に然らず。夫れ囚獄は政事の重んずる所、民命の繫る所にして、德川氏の盛時には良司輩出し、大小事柄に心を用ゐ、囚獄の設も此の如く備はりしが、其の衰ふるに及びては亦此の如き弊害を生ぜしは數ず可き事なり云々。』

コレラ病の流行

此年七月コレラ病流行し日を逐つて益々猖獗を極めたが同九月に至つて稍々終熄に近づくを得た。同疫のコレラ病たることを知らず、病勢猶烈にて罹病後僅かに三日にして斃るゝので、是れを『三日コロリ』と稱した。全く現今の虎列剌病であつた。七月以降九月に至り三ケ月間に於て同疫に罹り死亡せる者は、各隱亡の火葬場で取調べるもののみにても拾六萬の壹百十九人に達した。左に其詳細を示す

千住	六萬三千〇七十八人	
目黒	壹萬二千〇三十六人	
砂村	九百七十五人	
靈岩寺	二萬九千〇五十八人	
白金	壹萬一千〇六十八人	
桐ヶ谷	二萬六千〇五十人	
狼谷	九百七十人	
落合	六千三百五十人	

右は各燒場の調査に係るもので、此中には無論各寺院の埋葬死者は算入されて居らぬ。以て其の如何に猛烈であつたかゞ窺はれる。殊に千住燒場の如きは、莫大なる死者であつた爲め一時燒却する事は到底不可能で、死者を入れたる棺桶は數日間も田甫の路傍に積み重ね置くの已むなき狀態であつたが、時期は夏季である爲め、桶中の死體腐敗して膿汁など流出して路傍に氾濫した、之が爲めに、此膿汁を吸收した田甫は意外にも多大の施肥となつて翌年非常に豐作を示した事であつた。

此のコロリ流行に際し、種々なる際物出版が續出したる中に、左の流行謳唄があつた

「胸はしきりに苦しむる、病氣がおもり渉らで㊀どうぞ肥立ちていつふだん㊀もと身にかへる寢ぼけ顏、まだ口まづいじやないかいな。

×

「醫者さまが〳〵、匙をかまへて藥をもつて㊀ブシやキコクはまだ早し㊀おつつけ全快なされた上で㊀腹が大層くだります、心痛、胸痛、おれくちのしぎ、いつか近所でよくなりしまい丈夫にはだかやあなめでた。

當時此の惡疫の犧牲となつた名士も尠くなかつたが、文藝家、藝術方面のみにても左の人々を亡つたのである

山東京山(小說家)	歌川廣重(畫家)	市川米庵(書家)	柳下亭種員(小說家)
綠高川柳(小說家)	大竹蕭塘(書家)	惺庵西馬(俳人)	青々其一(畫家)
樂亭西馬(小說家)	杵屋六左衛門(聲曲家)	清元延壽(聲曲家)	五返舍半九(小說家)
六朶園(狂歌師)	宮貞龍(講談師)	年(石刻家)	

安政六年

勤王志士の處刑

幕府は去年、京都、江戸及び其他の地に於て捕へたる尊王攘夷黨の志士を審決して夫々處刑したるが、其の重なる者に就て記さんに吉田松陰、橋本左內、賴三樹、茅根伊豫之助、鵜飼吉右衛門、同幸吉、飯泉嘉門等を死刑に處し、安島帶刀には切腹を命じ、鮎澤伊太夫、六物室滿小林民部を遠島に、老女村岡、伊丹、丹羽、三國、入江、森寺、春日、山科、飯田、山田、富田、飯泉等を押込に池內大學淨田一惠を追放に處した。而して攘夷黨の頭目と見られたる越前小濱の藩士梅田雲濱は小倉藩邸の獄に投ぜられ居つたが病を以て獄裡に歿した。

幕府は前記志士等を處刑せる外、一橋慶喜に隱居謹愼、水戶齊昭に永蟄居、德川慶篤に差控へ、山內容堂に謹愼を命じたが、後九月慶篤の差控を免じた。

二朱銀を鑄造す

幕府は往時貨幣鑄造として常是銀座を江戶に設けたる以降、寬永、寬文、元祿、寶永、正德、享保、元文、明和、安永、寬政、文政、天保等の年間に於て各種の通貨を鑄造し、米艦來航後に在りては、嘉永六年十二月に南鐐銀を以て一朱銀貨を鑄造通用せしめたるが安政六年五月二十四日更に必要に應じて、二朱銀を鑄造し、翌二十五日海外貿易開始したるを以て金銀通用の制を定めた。米國との通商交易は此年より實行されたるが、幕府にては貿易交換算上、貨幣の釣合不足に鑑み、必要上改鑄するに至つたのであるが、是れが爲め

古金の價値頗る昂上し、保字小判一兩を以て新鑄金三兩一分二朱に換へ、正字小判一兩を以て新金二兩一分一朱に換算するの令を發したので、江戸市中の物價は急激に騰貴を來し下級民は多大の困窮を感ずる事となりたるゆゑ怨嗟の聲到る所に叫ばれ、悉く是れ井伊大老の苛政なるが故であると密かに怨み罵らぬものは無かつた。

因に、安政六年五月新鑄發行した二朱銀は之れを天保年間の一分銀に比して約二倍の大形で、文政及び嘉永の一朱銀の約三倍に匹敵する大さである。

天保年間の一分銀

開國の方針は諸侯の一致是認

米艦來航以降、米使の和親通商要請に對して幕府が是れに許諾を與へたるに就ては、議論百出輿論俄かに沸騰し、是れには、一面勅許を待たずして幕府が僭越にも、妄りに外國通商を許したるも大なる理由ではあるが、勅許問題を別にしても、寛永以來多年の制禁であつた外國通商を許すことの不可を論じ我が神國をして外夷の蹂躙に委するを憤り、鎖港攘夷の論は、到るところに叫ばれ、所謂「尊王攘夷」の熟語は此時に於て、始めて世に行はれ來つた、之れを絶叫し、之れを實行せんとする志士は勃然として出現するに至つた。而して攘夷鎖港を唱道するものは特に諸國諸藩の藩士、浪士等の志士に止まらずして、德川家の親藩其他、大諸侯の側にも亦鎖國攘夷を激唱したのであつた。米艦來航の當初に於て、當時最も外國事情に精通して居つた岩瀨肥後守忠震が、江戸城に於て各大藩諸侯の面前に和親開國の顚末を縷述したる際は、滿座悉く傾聽して其說を讃したのであつた事は、栗本鋤雲翁の『匏庵十種』中岩瀨肥後守の事歷中に於て明らかに見る事が出來る。左に其の事歷中の一節を掲ぐ。

『幕廷にては軍國の仕來りにて、殊の外に目付の役を重んじたり、抑も此官は祿甚だ多からず、位甚だ高からずと雖も、諸司諸職に關係せざる無きを以て、極めて威權あり、老中始め三奉行の重職と雖も鑑察の同意を得るに非ざれば事を決行する能はず、或は其見を殊にする有るを顧みず、斷行するあれば、鑑察は直に將軍或は老中に面して啓陳するを中阻する能はず、去れば人の以て仕途の榮とする者、鑑察に過る無し、但其漢土古人の諫言に關はらず、硬直敢言を以て職としたれば、其罷黜轉遷も亦極めて亟かなりき、鑑察の權、此の如く朝に行はれしかば、政事の改更ごとには必ず先づ此局を一變し、然る後諸司に及びたれば、諸司風を聞て廷旨の有る所を迎へて自ら聳革するを得策と爲すに至れり、其人を得ると得ざると一世の盛衰に關するの職たるを知る可し。

嘉永年間、米船渡來する日の如き外國關涉一大變事に當り、滿廷震動し、始めて非常の撰を行ひ人材登庸せざる可からざるを以て、父子共に職に在れば其子たる者、賢と雖も、父に超ゆる能はざるの舊規を改めて、堀織部、永井玄蕃、岩瀨肥後の三人を擢んで鑑察とせり、此時に至り廷上二三の人始めて九州の外、猶ほ九州ありとの說全く妄ならざるを悟しし程なりき。

岩瀨君、初の名は愿、後改めて震字は百里、其築地に居るを以て蟾洲と號し、官を褫はれ墨水に蟄するに及びて鷗所と號せり、人となり明斷果決にして、胸次晶潔、更に崖岸を見ず、其朝に立つや知て言はざる無く、言て盡さゞる無く、人才を鑑別して各々其伎倆を展るを得せしめしかば、人の之に歸嚮する者多く、隨つて亦派を殊にする輩の之を疾惡する者も極めて多かりしが、其幕末萎靡不振の日に方り、士氣を鼓舞し、俊才を擢拔して一時天下をして踴躍憤起せしめたるは、其功推して第一等に置かざるを能はず、今その一二を語れば、荷蘭の觀光船を贈りしや、矢田堀景藏、勝麟太郎を不勤の小普請より拔擢し、其人に從て其技を學習せしめ、其他平山謙二郎、河津三郎太郎を收めて配下に置き、下曾根金三郎、江川太郎左衞門に洋砲訓練を任し、箕作玄甫、杉田玄瑞を擧げて蠻書調所（後開成所と改む）の教官とし、儒官古賀謹一郎（筑後守沙翁）が漢儒にして傍ら橫文に涉るを以て其督と爲すの類、殆んど枚擧に暇あらずして、松平河內、川路左衞門、大久保右近、水野筑後、竹內下野の類、宿耆長者、比肩、濟輩と雖も、尙も志經國に存する者は、誠を推して親交せざる無く、傍ら各藩有爲の人物を延き城府を撤して協心戮力し、以て國威を擴張せんことを一身に擔負したり。

當時英佛魯米を概して一に之を毛唐人と稱する矇昧の政廷に立て、繡縫周旋し、衆を開明に導き、國を無缺の金甌に全くせんと企圖する其推心勞力幾何なりしや、今日之を想ふも決して千百の十一に至る能はず、此時全國の橫文學者僅に荷蘭一國の書を讀み得て、譯司も亦其國語に通ずる者のみなりしかば、多方開說して世間の學者に英書を讀み、英語に通ずるを創めしめたり。

初め米國ハルリス來航して和約貿易の條例を議定せんとするに方り、滿廷逃避を以て高趣となし、振つて一人の能く負擔する者無く皆手を拱して黽く君を推す、君於此斷然一身を拋つて犧牲と爲し、自ら任し辭せず、往復論辨、燭以て晨に繼ぐもの數閱月、始めて稍や貼定する所のもの乃ち安政年の條約なり、今日より之を見れば、一身の利益得失を忘れて國家に點汚せざらんと謀る苦心の一端を見るに足る可し。

條欵草成るの日、大に諸侯伯を大城に召し、大老井伊掃部頭直弼代りて旨を演べて云く、今日各々方を徵すは他の故に非ず、和親貿易は當今世界公同の事。避る能はざる而已ならず、其法を得れば富國强兵の基と爲すに足り、之に反すれば禍亂立處に至る、其間髮を容れず、委細は鑑察岩瀨肥後に演述せしむれば、得と聽かれて後、各伏藏なく其意を述べられよと演べ、於此大老退き、岩瀨君代

り進て其顚末條理を細說するに、言辭明朗、少も澁晦なければ聽衆悅服し、唯々諾々、敢て一辭を措く者なく、皆其說の時世に適して宜く、然らざるを讃し、其旨を謹領して退かれたりしが、何ぞ料らん、既退の後、數日各自意見書を出すに及んで、盡く前日の言に反し、粗暴輕忽前後を顧慮せず、殆んど乃公の事を破らんとする者多かりしかば、君大に驚き、始めて其書の悉く臣下の手に成り、君侯と雖も之を制壓するの權なきを悟り、衆侯伯中に就て其聰明にして威權あり能く臣下を服從して共に當世の大事を談ずるに足る者を得て、其力を假るに非ざれば濟す能はずとし、水戸老侯、松平春嶽、鍋島閑叟、薩摩世子、土州容堂諸公に說きしに五公能く其說を容れ、其人を敬信せしかば、君の聲望於是漸く世間に高し。

然るに一大珍事の出來して君が禍を得しは全く深く國家を憂慮するの誠心より出て、尤も悶むに餘りある事にして、之を言ふも猶ほ餘潛に勝へざるは十三世將軍家定公（溫廟）性多病にして言語了々たらず、此多事の日に中り、內は列藩の人心を鎭めて、外は各國に應ずる能はず、宗室中を歷觀するに、能事望に叶ひて以て今日の任に勝ゆべき者、唯一個の一橋君あるのみ、特に天下顒望する所の水戸老君、現に其親父なれば意を決し、諸官一同上請して以て溫廟老を告げ、一橋入りて嗣君となり玉へば、政令途を殊にせず、賞罰多門に出でず、以て始めて此屯蹇を經て康衢に達するを得べしと親を立るの衆議を排して、賢且長を立るを今日の急とするを進言し、閣老參政も大半嘉納し、天下有志の士も亦粗ぼ泄聞して大に喜び國威一たび屈するに似たれど又伸び、日月晦からんと欲しくて又再び明なるに至らんと、瞻望冀仰して、其時の至るを待ちしに、何ぞ料らん、其言未だ上つるに及ばざるに、溫廟脚氣病は嬰り玉ひ、俄に大漸に及ばれては實に千歲の遺恨なりし、此に於て前に君に排せられし說再び勢を得て、遺旨を奉じ、賢且長を置て親を立つるに決したるなり。

是より前、米國ペルリの始めて浦賀に渡來する日に先だち愼廟は强く暑に中り玉ひ衆醫手を盡したりと雖も追々疲勞し、自ら起つ能はざるを知り玉ひたれども、押て老中に接し此回の大事は開闢以來の珍事にて實に深く憂悶せるが不幸にして大病に侵され如何ともする能はず、付ては水戸隱居は年來海外の事に苦慮煉熟する所なれば定めて能き了簡も有るべければ、予死後外國所置の件は隱居に謀つて所置あらば大過無かるべきなりと言置かれしが、其夜米船內海に乘入りたるに付、深更に及び宿直側より唯今伊勢登城（老中阿部）引續き唯今備後登城（老中牧野）と上申するを聞玉ひ直に此へ呼べと言なから肩衣々々と呼求め玉ひたり、此時愼廟體既に疲れ神既に困して漸く恍惚たられしかども、猶ほ扶けられ玉ひ强て端座し、肩衣を着て直ちに老中を召し、其言ふ所を聞んと爲し玉ひしが、米船又乍ち外海に出るの再報を得て兩老謁を請ふに及ばずして退き、愼廟翌日休息の室に薨じ玉ひたり（休息所は所謂路寢便殿の類にて老中と雖も入るを得ず又肩衣を着ざれば病中と雖も老中に接する能はざるを見るに足る）夫より遺命を以て水戸老公を召し老體大義ながら隔日登城し、新將軍外事の顧問に備はる可き旨下り、老公委々命を奉じて城に登られたりしが、如何にせん、公は年來士を練り卒を訓へて外國を敵視し唯志を膺懲の一邊にのみ向けありしより、圓孔方枘にして其說また當世に適せざれば、幾くも無くして止め、軍艦旭丸（俗に厄介丸）を製造するを督せられしが、岩瀨君屢々見へ、漸を以て開說するに、今日の外國は古戎狄に非ざるを以てせしかば、老公固より英明の質大に感悟せらるゝあり、始めて己を知らず、彼を知らざる無謀の戰を爲して、徒らに國家を慘害するの甚だ畏るべきを回顧せられ、和親交易の斷乎として易ゆべからざるを允し、君に語られしに、譬へば良家に美女子あり、人の强て婚を求むる者あるも我之を拒み、辭する再三に至り彼の求むるの情願益懇に益迫るに至り漸く始めて之を許せば其仇儷却て厚く、多情の人の速に應ずる者に優るが如し、我國外交を拒むこと二百年の今日に至り始めて之を許さば、彼此の交誼必ず濃厚に至るの益ある可しと申されたり。

考公既に自ら外交の止む可からざるを許す、此に於て宗藩外藩に說くに尾州越前を始め、皆大に其說に信從するに至る、乃ち前に擧る數侯の如し、然るに老公の股肱にして大義を知り、一藩の信服を得て能く之を率導するの士に藤田虎之助（東湖）戶田銀次郎（蓬軒）せるなる者あり、共に是迄老公を左右し、鎖攘の說を唱へしが、老公說を改められしより二人も其高見に服し、已が說も亦改めて衆士を說論するに時勢然らざる能はざるを以てし、漸く鄕者の轍を換へしめんとするの日に方り、非常の大震あり藩邸家屋を傾覆し兩人一時に壓死せられ老公の意、終に遏く一藩に數くに及ぶを得ずしより其一朝にして俄に爾翼を失ひたるを此上も無く歎息せられたりし。」（下略）

最初の渡米使節

幕府は曩に亞米利加合衆國と通商條約を締結したるが、是れが批准交換を了する爲め、十一月二十四日を以て遣外使節を詮衡決定して、新見豐前守、村垣淡路守、木村攝津守、小栗豐後守に出發を命じた。仍て是等使節は翌萬延元年正月十九日米國より回航せる迎船ポウハタン號に乘じて出發した。而して閏三月二十八日（陽曆五月十七日）ブカナン大統領に謁見して國書を呈し四月三日批准を了して歸くて使命を果した一行は四月二十二日ワシントンを發し紐育に赴き五月十三日ナイヤガラ號に搭乘して太西洋を橫斷、喜望峰を廻り九月二十七日品川沖着、二十八日上陸、翌二十九日に幕府に復命したのである。

◎第三輯豫告◎

口繪

◎『王政復古大號令渙發』（宮中御學問所）　五姓田芳柳畫伯謹畫

◎『鳥羽伏見の戰』（總督仁和寺宮進出）　五姓田芳柳畫伯謹畫

玻璃版

◎歐洲派遣修好使一行……

◎新撰組の活躍と池田屋騷動……

◎寺田屋騷動・薩藩九士の殉難……

◎生麥事件と英公使館襲撃……

◎英艦隊鹿兒島灣海戰……

◎四國聯合艦隊の下關砲撃と英艦の鹿兒島灣砲撃……

◎鎖港談判委員……

◎鎖港談判委員池田筑後守と其隨員……

◎七卿の都落ち……

◎天誅組の義擧……

◎甲子禁門の變……

◎坂本龍馬・中岡愼太郎の遭難……

◎德川慶喜の大政奉還……

◎將軍時代の德川慶喜……

◎德川慶喜のおもかげ……

◎ヘボン博士の來朝……

◎江戶城々門と見附（一）……

◎江戶城々門と見附（二）……

◎江戶城々門と見附（三）……

◎明治初年の風俗……

◎明治初年の風俗……

◎維新大業を輔佐せる公卿……

◎維新時代の新聞紙……

◎大名屋敷の面影……

◎大江戶の面影を殘す町並……

◎幕末の藩札……

記事

萬延元年より慶應二年孝明天皇の崩御に至る波瀾重疊にして宛然、走馬燈の如き幕末の狀勢を精細に活寫して興味津々として盡きず。

◎本第二輯に入りて愈よ最も興味ある維新の全局面を描出し黑船來航に刺激されて開鎖兩論の勃興より、或は咸臨丸の渡來となり、チヨン髷、帶刀、金襴の袴に堂々として米國に渡り白堊館に大統領に接見した痛快なる場面より櫻田事變となり、公武合體、阪下門事變等、上下互に國を思ふの赤誠よりして遂に流血の慘事を見た時代で維新の礎石は眞に此時機に確乎として置かれたものであります。

☆　☆　☆

◎本輯の口繪は五姓田芳柳（第二世）畫伯の筆であります。五姓田氏は第一世五姓田氏に師事し其跡を嗣いで第二世を名乘り最近『芳柳』號を返納されたのでありますが、明治神宮聖德記念繪畫館のなるや、奉納の八十枚の繪畫の畫題について精しく精査し其考証圖を作られた方であつて、明治維新より今日までの古實及び事蹟に精通し、又多く親しく目擊されたものが多いので、此種の繪畫については實に適當な方であります。繪畫館の『樞密院會議』の壁畫も謹寫されたのであります。

昭和八年十二月十　日印刷納本
昭和八年十二月十五日發行
昭和十年　六月廿五日七版發行

『幕末明治大正回顧八十年史』第二輯

定價　金壹圓貳拾錢（例鮮、滿洲、小笠原、樺太、臺灣及海外は送料別）

編輯兼發行者　東京市京橋區銀座五丁目四番地　大澤米造

印刷所　東京市神田區柳町一番地　東洋文化協會印刷所

印刷者　東京市神田區柳町一番地　早川一郎

印刷所　東京市小石川區西江戶川町十番地　井口印刷合名會社

發行所　東京市京橋區銀座五丁目四番地　東洋文化協會　電話　銀座五七〇四〇七番　振替口座東京三八三四八番

不許複寫複製轉載

取扱所

大阪市北區堂島上三丁目三番地　關西一手販賣元　萬文社　電話北二一八二二九番　振替大阪三九八番

神戶市楠町二丁目二ノ一　博文社　電話元町一八三五番　振替大阪二七八三三番

大阪市住吉區阿倍野筋五ノ六五　東洋文化協會關西支部　電話　振替大連二六三四九番

大連市西公園町八九　東洋文化協會滿洲支社　電話　振替大連二六八八番

京城北米倉町九四　大正通信社　電本局二七〇二番　振替京城七三四五番

大阪市北區堂島濱通一ノ八三　東洋文化協會大阪支部　電話　北四二四五番

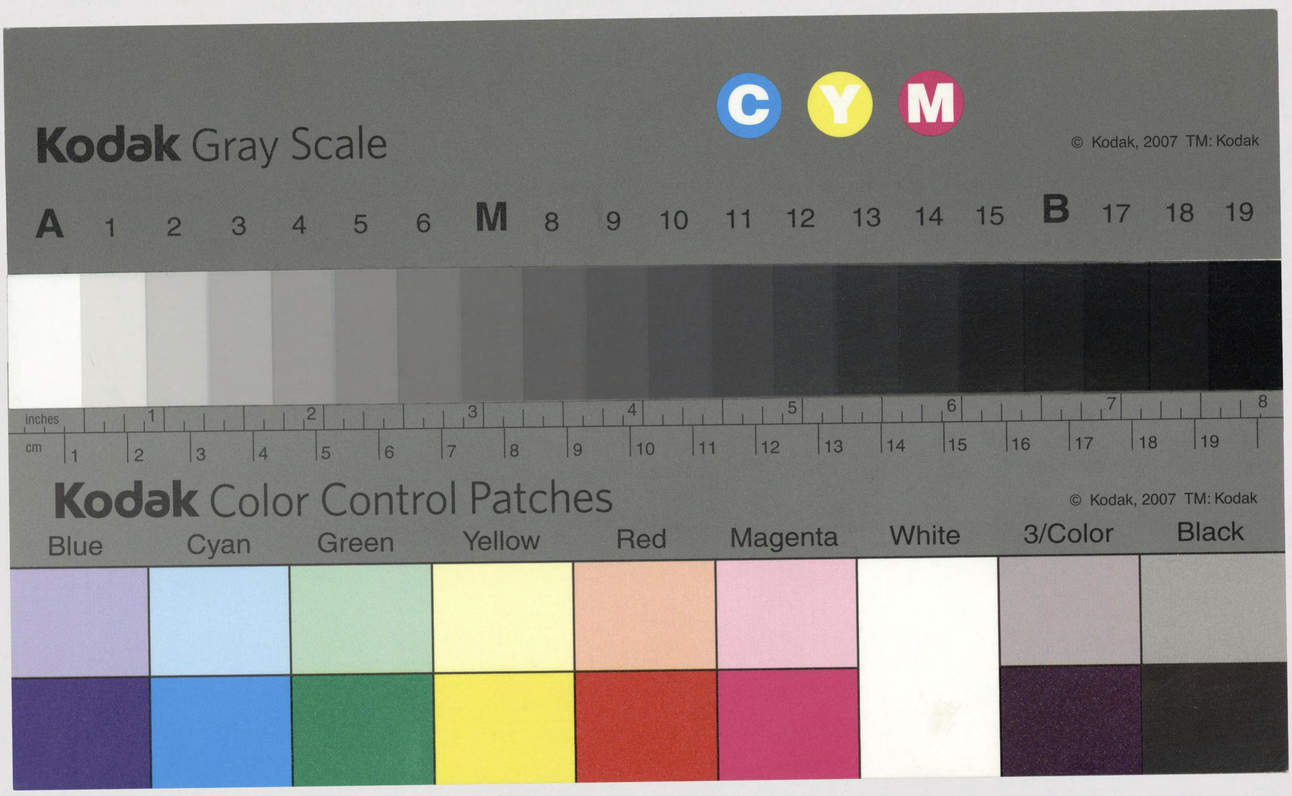
Kodak Gray Scale
C
Y
M
© Kodak, 2007 TM: Kodak
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19
inches 1 2 3 4 5 6 7 8
cm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19
Kodak Color Control Patches
© Kodak, 2007 TM: Kodak
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black